

目次

平成 16 年度事業報告

平成 16 年度を振り返って	2
社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告	5
福祉ホームサマリアハウス	8
デイセンターサマリアハウス	13
わだちコンピュータハウス	21
名古屋マック	29
ピートハウス	33
T Y M ルーム	34
A J U 自立生活情報センター	35
ピア名古屋	39
車いすセンターレンタル事業部	42
ほかっと軒	44
障害者ヘルパーステーションマイライフ	47

平成 16 年度事業報告書

平成 16 年度を振り返って

社会福祉法人 AJU 自立の家
常務理事 山田 昭 義

平成 16 年度は、我が国だけでなく、世界的にも台風・集中豪雨・地震等の自然災害が多い年でした。中でも昨年末、インドネシアスマトラ沖巨大地震と津波により、死者 10 万人を越す惨事は日々マスコミ等により世界に伝えられ、地震被害が多い我が国では、他人事とは思えない身近な災害として、支援の輪が広がりました。我が国においても、何度も上陸し被害を受けた台風、新潟中越地震や福岡玄海島地震と幸いにして、死者こそ少なかったが大きな被害がありました。

福祉の世界では、平成 17 年度から一部始まる高齢者福祉（介護保険改革）・障害者福祉（支援費改革）における改革案について、全国的に議論が広がった年と言えます。改革の根元は、介護保険も支援費も財源問題に尽き、目的は利用の抑制により、支出の軽減を図る為の改革案であるだけに、利用抑制をされる側からの議論が大きな声として沸き起こってきました。

障害者支援費は、年度初めに介護保険への統合問題が議論の中心でしたが、10 月になって突然グランドデザイン案が公表され、国の厚生行政の豹変に戸惑い、その真意を図りかねました。福祉行政の理念は何処かへ飛んでしまい、国・行政の障害者福祉は「何を目指しているのか、理念無き改革である」と、障害当事者を中心に大きな議論が起こりました。

理念のない改革は、単に安上がり福祉の押しつけ以外の何者でもないだけに、当法人としても、国や地方自治体の動向を、注目して見守ってきました。

国の影響を受けた名古屋市においても、既に障害者福祉の後退が進み、2 割にも及ぶ給与カットがなされた法人も出てくるなど、その影響は利用者の上に及んで来ることだけに、国の障害者福祉は「自立」と言葉では言うが、障害者だけでなく法人等も後退の無い、現状の発展的な施策を求め、国だけでなく名古屋市に対しても注意深く見守っていかねばなりません。

AJU 自立の家への影響は、大きな変革期だけに、新規事業には手が付けられず現状維持できました。支援費等公費助成がデイサービスでは昨年比 30%、金額にして 938 万円の減額、わだちコンピュータハウスも 374 万円減額され、法人本部から施設会計に 1300 万円余の拠出をしました。数字から見てもこのような現実の中、法人自身が如何に改革を図るかが問われることとなりますが、超重度障害者の排痰や吸引等を常時必要としている人を何人も抱えて、命の危険を冒しての改革は不可能で、現場を預かるものは大変苦慮しています。

法人全体でみると、来年度は更に厳しくなる事が予想され、障害者福祉におけるグランドデザイン案に、法人が受ける影響が大きく、利用者とともに、改革反対の意思を表明し、利用者と力を合わせ、一緒に活動してきました。

法人事業を振り返って

法人としては、永年の懸案であった名古屋マックの施設建設と、ピア名古屋の施設建て替えによる、「ワイナリー建設」を最重要課題として取り組んできました。しかし、両施設とも具体的な目途を立てることができず、虚しい徒労に終わり、皆さんによりご報告をすることができませんでした。

名古屋マックの市の担当者は、全力で地元の反対する人たちと、話し合おうとしています。残念ながら地元の反対する人たちと、向かい合って話し合える場を作ることができませんでした。

ピア名古屋では防災対策上問題があり、スペースも狭く施設建設は急務です。併せてワイナリーの建設をすることでワインの生産量を確保し、年間100万円の所得を保障するために必要不可欠であり、障害施設課と何度も話し合ってきました。市当局もワイナリー建設の必要性の理解と、知的障害者の置かれた立場、つまりAJUの取り組みの理解が深まってきたという実感が出てきました。

AJU自立の家としては、法人本部を中心に、8部署で4施設11事業を推進しています。支援費制度が始まり、措置から契約に変革され、民間施設調整費が全廃されました。(5年間の激変緩和有)5年後に施設補助金が全廃する事で、一番大きな影響を受けているのがデイセンターです。16年度では1,000万円近い法人本部からの補填をしなければ、従来通りのサービスができない状況になっています。非常に厳しい運営を強いられることとなります。

その為には、機構改革で先ず出来ることから実施するしかありません。サマリアハウスでは福祉ホームとデイセンター、法人本部が一体となり、負の部分の補い合う体制づくりを整えました。

施設事業については、4施設とも厳しさが一層増し、将来的な生き残りをかけた未来像を如何に作るかを職員研修・施設長会議等で、また小野セミナーを開催し、研修を重ねて充実を図ってきました。

そうした中、ピア名古屋はワインの売り上げも、ぶどうづくりも専従職員を配置し、順調に推移してきたと言えます。ワインの年間売り上げも1,000万円を越すに至り、今年度小野金夫ご夫妻基金で、定植したぶどうも着実な成育が見られ、来年度は多くの収穫が期待でき、将来への希望が出てきたことは、朗報と言えます。

わだちコンピュータハウスは、16年度で国家プロジェクト(中部国際空港、愛・地球博)が終了し、その後の仕事の見通しが立っていない。今年度中に目途を立てたいと模索してきたが、非常に厳しい状況です。そんな中、開所以来の職員2名が年度末で退職。わだちコンピュータハウスも第二世代の時代を迎え、仕事面も体制も将来を見据えたビジョンを、仲間たちと議論しながら、創り上げていかなければならない大きな転換期を迎えた一年と言えます。

公益事業

福祉が厳しい時代に入ってきた中で、公益事業も例外ではありません。AJUグループの中では、大きく二つに分かれました。一つは名古屋マック、ピートハウス、障害者地域生活支援センター、小規模通所作業所など定額の補助金により運営している部門は、毎年同額で一切のアップはありません。これらの事業についても、パートで賄うわけにも行かず、その上、人件費や諸経費は僅かですが確実に上昇していきます。今後のことを考えていくと、大きな不安があります。福祉が冬の時代を迎えたという人がいますが、未来への展望が描かなければならない年でしたが、見つけることができないまま年度末を迎えました。

もう一つは、介護保険と支援費に関する事業で、所謂民間事業所が参入してきた部門です。介護保険部門では、NPO法人による事業所を中心に事業所が乱立。厳しい過当競争に陥っています。その結果国全体では利用の伸びが大きく、財源不足となってきました。五年の見直しを機に国は利用抑制を視野に、制度改正が俎上に載り、また支援費においても同じように財源不足から、初年度より改正問題が話題となり、典型的な朝令暮改的な制度になってきました。

AJUとしては、介護保険も支援費も大きな課題を抱えながら、精一杯事業展開をしてきました。支援費事業所マイライフでは、課題を抱えながらも事業実績は二桁増を達成し、内容的にも初年度のような、慌ただしさが無くなりました。唯事業量が大きただけハードな面は取れませんが、概ね順調に推移した一年でした。反面、支援費からグランドデザイン案が出て、将来的には利用抑制に基づいた改正が進められる中で、利用料の大幅引き下げという将来的な不安が増した年でもありました。

また、人材養成部門では、県内で講座が千回以上も開かれている現状で、徐々に淘汰される事業所も出

現し、質的な変化が現れ始めたと言えます。そして、AJUでも当初の予想通り受講者減となり、今後の講座のあり方の検討を始めました。

その他の公益事業は、大きな飛躍こそありませんでしたが、堅実に取り組んできました。赤字になる事業所はなく、昨年並みの実績を維持しました。しかし、理事会・評議委員会では事業を進めていくためには赤字では成り立たない、リストラも起きかねない、それは犯罪であるとまで議論が及び、利益を造るところではないが、黒字を維持するようにと決議されました。事業を進めていく上での指針として厳しく受け留めました。

まとめ

今年度は介護保険も支援費も根元的には財源問題から、制度改革のあり方について国民的議論が起きました。残念ながら両方とも当事者を抜いて議論が進められ、専門家とは何かが問われてきた年でもありました。

AJU自立の家がスタートして、満15年が経過した年に起きたことだけに、法人としては他山の石と学び、当事者主体とは何かをしっかりと受け留め、福祉が大きく後退を始めている今、行政の所為に、社会の所為に責任を転嫁することなく、法人の主体性も問われていることを、自覚して行かなければなりません。AJUでは全職員をはじめ利用者とも向き合って議論を重ねて、解決していく姿勢は今後をも保っていきます。また、これまでAJU自立の家は、職員の定着は他と比較してもとても高く、それが誇りでもありました。しかし、この3月で開所当初からの職員3名が退職し、事情はどうあれ半数の人が、入れ替わったことになり、第二世代を迎えつつある事を実感します。法人として、何を如何に伝えていくかを、具体的に検討、伝承していく時期を迎えました。福祉大改革と銘打って、福祉の後退が進められようとしている今、AJU自立の家は後退がない安定した事業を進めていく、そのキッカケを国から反面教師として学び、次への15年を目指し、更に一層努力していく、一步を踏み出した年でした。

社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

(1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第1種社会福祉事業として3施設、第2種社会福祉事業として10事業を経営するとともに、公益事業として10事業を経営しています。また、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力してA J Uグループとして、社会福祉事業を進めています。

第1種社会福祉事業

施設名	施設種類	定員	住 所
サマリアハウス	身体障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町 2-15
わだちコンピュータハウス	身体障害者通所授産施設	35名	昭和区下構町 1-3
ピア名古屋	知的障害者通所授産施設	20名	昭和区恵方町 2-5

第2種社会福祉事業

事業名	事業種類	定員	住 所
デイセンターサマリアハウス	身体障害者デイサービスセンター	20名/日	昭和区恵方町 2-15
ピートハウス	精神障害者地域生活援助事業	6名	北区柳原 1-17-2
ヘルパーステーション ほかっと軒	居宅介護等事業 地域福祉権利擁護事業	-	瑞穂区瑞穂通 1-23-2 キングハイツ瑞穂 505
障害者ヘルパーステーション マイライフ	居宅介護等事業	-	昭和区恵方町 2-15
障害者地域生活支援センター	身体障害者相談支援事業	-	昭和区松風町 2-28

公益事業

事業名	事業種類	定員	住 所
名古屋マック	精神障害者小規模保護作業所	25名	北区金城 1-1-57
T Y Mルーム	精神障害者小規模保護作業所	15名	北区域見通 1-1
A J U自立生活情報センター	福祉用具情報サービス・購入相談・斡旋事業	-	昭和区恵方町 2-15 *1
ヘルパー養成研修事業	ヘルパー養成講座	-	昭和区恵方町 2-15
ほかっと軒	居宅介護支援事業	-	瑞穂区瑞穂通 1-23-2 キングハイツ瑞穂 505
A J U車いすセンター	福祉用具貸与事業 重度身体障害者リフトカー運行事業 *2	-	昭和区恵方町 2-5
サポートJ	心身障害者小規模作業所	10名	昭和区松風町 2-28
県営恵方住宅シムールハウジング 生活援助員派遣	高齢者世話付住宅(シムールハウジング) 生活援助員派遣事業の受託 *3	24世帯	昭和区恵方町 2-10-2

*1...所在地は昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル 3F なごや福祉用具プラザ内

*2...運行コードについてはわだちコンピュータハウス内

*3...生活援助員室はサマリアハウス南側に位置する県営恵方住宅 1 階

2. 法人の運営状況

理事ならびに監事（平成 17 年 4 月 1 日現在）

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事は以下の通りです。

役職名	氏名	職業	任期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長（司教）	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日
理事	小野 金夫	会社経営 タイハウグループ社主	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日
	川村 悌弉	広告代理店 株式会社三晃社社長	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日
	勝呂 富夫	名古屋マック施設長	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日
	山田 昭義	AJU 自立の家常務理事	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日
監事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日

評議員会

評議員会は 22 名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏名	職業	氏名	職業
野村 純一	カトリック名古屋教区長（司教）	水谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	横田 美枝	昭和区ボランティア連絡協議会会長
川村 悌弉	(株)三晃社 社長	ヨハネス・シュバルト	多治見修道院院長
岩崎一二三	カトリック教会司祭	福地 初江	わだちコンピュータハウス利用者
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学 名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	AJU自立の家後援会事務局
勝呂 富夫	名古屋マック施設長	向田 正俊	名古屋名城ライオンズクラブ
小野 金夫	タイハウグループ社主	田島巳喜雄	名古屋マック職員
山田 昭義	AJU 自立の家常務理事	浅井貴代子	デイセンターサマリアハウス施設長
江戸 徹	ピア名古屋施設長	森 美親	愛知県重度障害者の生活をよくする 会会長
鬼頭 義徳	AJU 自立生活情報センター所長	鈴木美代子	民生委員総務

3. 理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議種別	出席者数 / 定数	議 題
平成 16 年 5 月 17 日	理事会	7/9	1. 事業報告 2. 決算報告 3. 新規事業ならびに定款変更について 4. 後援会報告
	評議員会	16/22	
平成 16 年 9 月 17 日	理事会	8/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 新規事業ならびに定款変更について 4. 後援会報告
	評議員会	16/22	
平成 17 年 1 月 24 日	理事会	8/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 第 1 次補正予算案 4. 後援会報告
	評議員会	16/22	
平成 17 年 3 月 22 日	理事会	7/9	1. 第 2 次補正予算案 2. 事業計画案 3. 予算案 4. 諸規定の改定について 5. 後援会報告
	評議員会	16/22	

4. 監査等の実施状況

監査・検査名	実施主体	実施年月日	備 考
社会福祉法人指導監査	名古屋市	平成 16 年 12 月 8 日	法人本部
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成 16 年 12 月 7 日	サマリアハウス（福祉ホーム・デイ） わだちコンピュータハウス
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成 16 年 11 月 16 日	ピア名古屋
実地指導	名古屋市	平成 16 年 12 月 27 日	障害者ヘルパーステーションマイライフ

実施結果

社会福祉法人指導監査（法人本部）では会計管理について「国の通知で定める決算附属明細書について点検し、補助金収入明細表等未作成のものを作成すること」との指摘をされ、補助金収入明細書、授産事業支出明細表を作成し、速やかに改善しました。

社会福祉施設指導監査では、（サマリアハウス、わだちコンピュータハウス）は就業規則の所要の改訂を行い、労働基準監督署へ届けることをはじめ、5 点の指摘、ピア名古屋は利用者の健康診断を年 2 回実施することをはじめ 11 点、障害者ヘルパーステーションマイライフは居宅介護計画の作成をはじめ 2 点が指摘されました。指摘された点について速やかに改善をしますが、労働時間については福祉の現場において、重い障害を負う人たち相手の仕事の中で画一的な時間での仕事は不可能で、労働時間の短縮が利用者にも与える影響は計り知れないと判断し、理事会でも検討していただいたうえで、利用者へのサービスが低下しない施策が打ち出された時点で実施する旨を従前より名古屋市に伝えています。

監査指導については、書面回答を行うと同時に、名古屋市に対して、職員給与引き下げによる人材確保の困難さ、また常勤換算導入によるバイト職員配置を推進する方針では医療的ケアを必要とする重度障害者の命の保障をすることは極めて困難である点も挙げ、事故ある時の責任を名古屋市がいかに担保するかの要望書を提出しました。

福祉ホームサマリアハウス

1. 総括

平成 16 年度は 5 名が退居し、地域での自立生活を開始しました。それにともない、新たに 7 名がそれぞれ、自宅や施設、病院から福祉ホームへ入居しました。

今年度の入居者状況で特筆すべき点は、知的障害を持つ人が 2 名入居したことです。うち 1 名は愛護手帳のみの所持ですが、家庭の事情で自宅での生活が困難になり、緊急一時避難的に入居しました。日常生活では身体的な介助は必要としませんが、書類等の記入や金銭管理などに支援を必要とし、ほかつと軒の地域福祉権利擁護事業を利用するなど他部署との連携を行いながら支援をしています。また、ピア名古屋へ通所していることもあり、日常的な生活面での側面的支援をピア名古屋と連携しながら行いました。もう一人入居するにあたっては、生活を一緒に作り上げるために、体験入居期間を設け、どのような支援があれば生活が可能か、お互いに確認しながら進めました。スタッフが日常生活の起床、就寝、入浴、調理などの生活動作を見ながら、必要な支援を確認、本人に対するアドバイスも行いました。また、金銭管理についても一緒に出納帳をつけるなど、段階的に本人が自分でできるよう支援しました。さらに本人のみならず家族とも面談をし、家族の意向も聞き、本人の意向を伝える橋渡しを行いました。

入居者の生活では、支援費制度によって介助者が安定し、日常的な介助者探しに終始することがなくなり、自分の生活を作り出すことが可能になりました。見学者や実習生への対応、「サタデースクール」や「養護学校夏季自立体験実習」、サポート J が行う障害者講師派遣に関わる入居者も出てきました。日常生活に必要な介助者は、障害者ヘルパーステーションマイライフを利用する入居者がほとんどのため、マイライフとの連携を行いながら、日常生活を支援しました。

しかし、支援費制度は 2 年目にして、早くも国の制度見直しが始まり、今後の障害者施策は先行き不透明な現状です。そのため、東京で行われた 3 度の抗議行動や、障害者団体が主催したシンポジウムへの参加を積極的に呼びかけ、多くの入居者が関心を持って参加しました。また毎週金曜日に実施した勉強会でも、継続して障害者施策の動向を取り上げました。そういった中から、障害者運動に興味を持ち、積極的に関わりを持つ入居者も出てきました。

新規事業としては、9 月 1 日より、サマリアハウス南側に位置する県営恵方住宅に設置された 65 歳以上の高齢者が入居する「県営恵方住宅シルバーハウジング」への生活支援員を福祉ホームが担い、入居者の日々の安否確認・相談、緊急時の対応を行いました。

財政的には、名古屋市が今後 5 年間で補助金を減額し、平成 21 年度には定額補助となる方針を提示したため、名古屋市との話し合いの場を設け、今後も「障害者の下宿屋」として重度障害者の自立生活を支援していくためには、補助金減額による影響が大きいことを申し入れました。結果、減額方針は避けられないものの、平成 17 年度より「重度加算」が設けられことになりました。

尚、福祉ホーム開始以来、関わっていたスタッフ 2 名が退職し、うち調理員については新たに 1 名を新規雇用しました。

《入居状況》

	一般就労	福祉的就労	非就労	合計
男性	1	2	7	10
女性	0	0	7	7
計	1	2	14	17

平成 17 年 3 月 31 日現在、17 世帯 17 名が入居

《平成 16 年度 退居者の動向》

退居日	性別	年齢	障害名	退居後の動向
5/31	男性	42	筋ジストロフィー症	昭和田内のアパートにて生活
6/16	男性	48	脳性マヒ	瑞穂和田内のアパートにて生活
8/8	男性	27	脳性マヒ	昭和田内のマンションにて生活
11/28	男性	26	脳性マヒ	実家で生活
3/11	男性	58	ポリオ	昭和田内のアパートにて生活

《平成 16 年度 新入居者の動向》

入居日	性別	年齢	障害名	入居前の生活
7/1	男性	45	知的障害	自宅にて姉夫婦と同居、ピア名古屋へ通所
8/12	女性	27	脳性マヒ	自宅にて家族と同居、デイセンター利用
8/19	男性	40	視覚障害・内部障害	自宅にて家族と同居、わだちコンピュータハウスへ通所
1/9	女性	39	脊髄損傷	三重和田内の福祉センター入所
1/13	男性	42	筋ジストロフィー症	岐阜和田内の病院で療養生活
1/25	女性	21	外傷による後遺症	名古屋市内の更生援護施設入所
1/25	男性	26	脳性マヒ	自宅にて家族と同居

2. 事業内容

(1) 自立生活相談

日常的な生活相談の内容としては、入居者間や介助者を始めとする人間関係、日常生活での困りごと、健康に関すること、制度の利用等、様々ですが、必要に合わせて随時、対応してきました。

12 月に入居者ひとりひとりと「振り返り」の機会を設け、それぞれ現在の生活の様子の確認、課題等の整理を一緒に行いました。また、月に 2 回、「心の相談」として定期的に臨床心理士の方に来所してもらい、入居者に対するカウンセリング的な関わりを持ってもらいました。尚、ヘルパー利用者のほとんどが、『マイライフ』を利用しているため、担当コーディネーターと連携をとりながら、入居者の介助支援を行いました。

(2) 入居者への生活プログラム

(2) - 1 自立生活プログラム

A. 新入居者に対して

16 年度は入居者募集を 2 度行い、新しく 7 名が入居しました（内 1 名は体験入居期間を経て、平成 17 年 4 月 1 日付で正式入居）。入居決定後、それぞれ個別に面談し入居に備えて必要な事柄（福祉制度の利

用、福祉機器・自助具の導入、介助量の把握など)を話し、助言を行いました。特に日常生活でホームヘルパーを利用する入居者については、支援費の申請など必要な事柄を伝えました。入居後すぐに、「導入プログラム」(約1週間)を先輩入居者有志と職員によって開催し、福祉ホームで自分らしい生活を創る上で、役に立つ様々な情報(転居に伴う役所の手続き、福祉制度の活用、健康管理、介助者との関係の取り方等)をはじめ、入居者のつどいやマイライフの会、サマリア塾、サマリアハウスコンサートなど入居者が関わっている種々の活動を説明しました。さらに、自立の家の理念を伝え、受け身ではなく、能動的に生活していくことの大切さを伝えました。

B. 入居者に対して

希望する入居者に、毎週金曜日に勉強会を実施しました。勉強会では、支援費制度が始まって2年も経たない内に、厚生労働省が介護保険への統合方針、そして10月には「改革のグランドデザイン」(障害者自立支援法)を打ち出すなど障害者施策が、今後、自己負担増、サービス給付の抑制などが予想されるなど、厳しい現状が続いており、勉強会では厚生労働省に対する、全国の障害者団体の話し合いの動向を随時伝え、自分たちの生活を守るために、自分に必要な介助量を改めて把握することや、介護保険と支援費の比較などを行い問題点の自覚を促しました。さらに、愛重連セミナーなどへの参加を呼びかけ、自立支援法の動向についての現状理解を図りました。

日常的な生活支援が必要な入居者に、生活リズムを確立するための起床の促し、小グループでの役割分担をしながら、朝食を摂る取り組み、自主的に建物内の清掃を行い、生活リズムを習慣づけるお手伝いを継続して行いました。

また、毎週水曜日、飲食をしながら障害者運動の変遷や「自立生活」についてざっくばらんに話しをする「サマリア塾」を定期的に行いました。

C. 退居準備者に対して

今年度は5名が福祉ホームを退居し、それぞれが新たな生活の場所を見つけ自立生活を始めました。退居時期が近くなった入居者には、退居後の生活設計、住宅探し、住宅改造など本人の希望や計画を聞かせてもらい、できるだけニードに沿った自立生活が実現できるように必要な情報提供や支援を行いました。

(2) - 2 介助者の養成とコーディネート

マイライフの会

昨年度からの支援費支給制度開始後、ホーム入居者とホーム卒業生で会をすすめてきましたが、今年度はほぼ入居者のみの参加となりました。

先輩が参加している時は、たよりがちになっていたものが、入居者のみですすめていく必然性が出てきたとともに、自由に自分達の方法ですすめられることで、回を重ねる事に積極性が出てくるようになりました。従来は、日々の生活で感じること、介助者との人間関係の悩みや不満、介助制度保障についてなどについての話し合いが中心で、話題の傾向は変化していきましたが、入居者同士の親睦を図るための外出企画や料理教室を企画、実践しました。ヘルパー制度が充実してきたことで、個人の生活が確立し、入居者同士の交流が薄れがちでしたが、話し合いや企画に参加することで、仲間同士で語り合う、助け合う、そして、楽しむことの大切さを実感できたかと思います。当事者同士でのつながりの大切さの活性化のため、会の進行役の相談や、時に一緒に、時に後押し、時に見守りながらのフォローに努めました。会としても充実した一年となりました。

介助者募集

入居生活にとっての介助者確保の大きな課題は、支援費制度によるヘルパー利用で大きな変化をとげました。しかし、ヘルパーを確保していくこと、障害をもつ自分たちの地域での自立生活の支援者が満たされたわけではありません。福祉系の学校を中心に介助者募集のピラ配りは新年度の入学式時のみになりましたが、続行しました。また、福祉系の大学や専門学校からの実習や見学の際にも、実際に介助者として関わることで障害をもつ人への理解を深めてほしいとボランティアやヘルパー募集をすすめました。募集に対しての成果は小さいものの、社会への呼びかけの意味を含めて実施しました。

サマリア通信

「サマリア通信」を定期的に発行し、A J U自立の家の動きを伝えるほか、行事・イベントなどへの参加やお手伝い、入居者や各部署で必要とするボランティア募集の呼びかけなどを、登録ヘルパーやボランティアを対象に行いました。編集担当には入居者が関わり、役割分担をしながら、通信づくりをしました。

交流会

4月に「A J U春の歓迎会」、7月に「暑気払い」、2月には「一年間ご苦労さん会」と、年3回A J U自立の家全体の仲間と登録ヘルパー・ボランティアなどが共に、楽しくつどい交流を深める機会をもちました。福祉ホーム入居者が中心となってこのイベントを企画、実施し、日頃A J U自立の家を応援してくれる多くの方々への感謝の意を込めると同時に、これらの交流会をきっかけにA J U自立の家に足を運ぶ人が増えてほしいと願い、一緒に楽しいひとときを過ごせるよう努めました。

(3) 退居者へのフォロー

日常的にサマリアハウスへ顔を出す退居者もみえ、見学者や実習生に対する対応や、法人等の行事や障害者団体の活動などを通して繋がりを持っている退居者との関係づくりに努めました。

サマリアハウス通信は退居者へも発送し、A J U自立の家で行われる行事等のお知らせをし、参加を呼びかけています。また、サマリアハウス近隣に住む退居者で希望する人は「あんしん電話」の緊急連絡先となり、急病等の緊急時の対応に応じる体制をとっています。さらに「サマリア塾」へ定期的に参加する退居者もみえ、現入居者に自らの体験を話しするなど、現入居者と交流するよい機会になっています。

(4) 入居者同士の意見交換・交流の場づくり

入居者が3ヶ月交代で務めていく組長が中心となって定例(月一度)で開催する「入居者のつどい」では、A J U自立の家の行事や活動への積極的な参加を呼びかけるなどホームでの生活をよりよいものとするための場づくりに側面から支援を行いました。ここ最近の「入居者のつどい」はほぼ全員が出席しています。

また、退居者、新入居者が出た際には組長が中心となって歓送迎会を行い、交流を行いました。5月に行われた「わだちまつり」ではチョコバナナを出店、企画から準備、当日の販売まで入居者が中心となって行いました。

(5) 給食サービスと栄養管理

平日のみ1日3食の給食サービスを入居者のニーズに合わせて実施しました。(日・祝日・お盆休み・年末年始は、将来の地域での生活を考慮してサービスの実施は行いませんでした。)

献立作成の際は、入居者の要望も参考にして、より望ましい内容の食事を提供できるよう配慮しました。

入居者自身もまた、将来の地域生活を意識し給食に頼らずに食生活を考えている人がかなりいて、それぞれ自分の生活パターンやその日の都合に合わせて自炊や外食、給食サービスの利用と選択しています。さらに、入居者有志で「料理教室」を2回企画、実施し、ヘルパーやボランティアに指示しながら食事を作り、みんなで楽しく食事をすることができました。

(6) 健康管理相談

基本的に入居生活での健康管理は自己責任のもと行われますが、必要に応じて相談に対応しました。また、急病などの場合には受診や通院の送迎、付き添いなどの支援を行いました。さらに急病の際は近隣の開業医による往診など、地域の病院を活用するなどしました。

(7) レクリエーション

入居者同士、また入居者とヘルパーやボランティア、近隣の方々との交流や、理解を深めていくために入居者が中心になって旅行やコンサートを実施しました。毎年恒例の後藤いく子さんによるサマリアハウスコンサートを10月に開催、企画・運営を実行委員形式で担当を中心に入居者全員で作りあげました。実行委員は開催日の調整、ポスターの作成や前売り券の作成と販売、当日の会場作りから進行まで、初めての経験に戸惑いながらも、協力しながら進めることが出来、実行委員にとっては様々な初めての経験をするいい機会となりました。そして当日は出演者の後藤さんのご協力もあり、成功することができました。また、2月には入居者が企画してヘルパーやボランティアをまじえて、新しく開港した「セントレア」(中部国際空港)への日帰り旅行を実施、3月には愛・地球博内覧会へも楽しい思い出をつくりました。その他のAJUの行事にも参加者としてはもちろん、企画の段階でも加わることで行事をつくりあげていくことの重要性を実感しました。

(8) 非常災害対策

火災地震などの災害が発生した場合、入居者が落ち着いて安全確実に避難できるよう、訓練を通して避難方法を身につける目的で、通報、避難訓練を9月と1月に2回、夜間と昼間を想定して実施しました。また、9月1日には名古屋市民生局防災訓練実施にともない、防災会議および情報伝達訓練を行いました。

(9) 県営恵方住宅シルバーハウジング

9月1日より、名古屋市高齢施設課からの委託を受け、サマリアハウス南側に立替られた県営恵方住宅のシルバーハウジング24戸の入居者に対する安否確認や相談、緊急時の対応などを行いました。日常的な支援を行う「生活支援員」については今年度は福祉ホームスタッフを中心にマイライフの協力を受け、兼任し、来年度よりスタッフ体制を確立する予定です。

シルバーハウジングの関わりの中では介護保険に対する相談はほかと軒との連携のもと行いました。また、入居者の中で厨房のお手伝いを継続して行ってくれる方がみえました。

《県営恵方住宅シルバーハウジング入居者の推移》注) 集計はそれぞれ月初めの数字

月	単身世帯	夫婦世帯	計
10月	12世帯(12名)	8世帯(16名)	20世帯(28名)
11月	12世帯(12名)	8世帯(16名)	20世帯(28名)
12月	12世帯(12名)	8世帯(16名)	20世帯(28名)
1月	13世帯(13名)	8世帯(16名)	21世帯(29名)
2月	14世帯(14名)	8世帯(16名)	22世帯(30名)
3月	14世帯(14名)	8世帯(16名)	22世帯(30名)

デイセンターサマリアハウス

1. 総括

平成 15 年にスタートした支援費制度が 2 年満たない間に、厚生労働省は、財源問題からだけで、障害者自立支援法に変わろうとしています。この支援法の中には、「身体障害者デイセンター」の文字はどこにも出てきません。在宅生活を選択し、社会参加と自己実現を目指す重度障害者の生活・人生の質を支えるものにはなっていません。家族の介助に頼らないで、自分の家にいる生活を選択し、当たり前の自分の暮らしをできかどうか、わからないままです。障害が重くなり、医療的ケアの必要な人にとって、在宅生活を支えることをどう進めることができるか、見通しが立ちません。しかし、A J U 自立の家デイセンターを選択して通所する人に対して、平成 2 年スタートしたときの理念を実現すべく、事業を進めてきました。

平成 15 年度は、支援費制度が始まる前から利用していた人たちの契約更新の年であり、新しく契約した人が 2 名増え、利用契約者 32 名を職員 6 名制で事業を進めてきました。生活の変化のあった人もありました。ひとり暮らしを目指してデイセンターから福祉ホームへの入居を実現させた人が 2 名。西区にできた自立生活センターへ先輩障害者としての関わりを求められた人が 2 名。以前からの課題でしたが、知的障害を持つ人の受け入れをしました。障害の状況や介助状況、および他の人との調整で曜日固定としました。

障害の進行している人への医療的ケアの内容と量が変化し、付きっきり状態という中で、他の人への介助はもとより、1 日数コースの送迎サービス、一人ひとりがエンパワメントできるように関わること、また、生活や家族の急変にもそのまま自宅での生活を続けられるよう、ケアプランづくりとケアマネージメントを実施することなどなど、職員 6 名だけでは、手薄状況が出てきています。他部署職員の応援なくしては、排泄の介助や昼食時の介助等進められない状況があります。

在宅生活の変化として、障害の進行していく人や家族をなくした人（2 家族）へのサポートには、デイセンターだけではなくホームヘルプの事業所との連携なくしては支えられないことがますます明確になってきています。在宅生活の支援には、福祉の分野だけでは不足であり、主治医からの指示に沿って支援をするためにも、他機関と一緒に支えられるよう、医療への協力要請をしました。また、家族の突然の死去により、万が一の場合の支援を想定し、その時困らないようにするため、何を具体的にしておくかの確認作業をしておくことが必要となってきました。このような中で、自立を促すことを第一として進めている自立の家らしいこととして、他施設を利用し、ショートステイを家族の都合で毎月定期的に利用していた人が、A J U 自立の家デイセンターに来所し始め、宿泊体験を重ねることで、自分の力を知り始めました。結果、自立の家を選択し、他事業所利用をやめました。当事者主体を第一として進める A J U 自立の家の関わり方が、重度障害者としてしか暮らせなかったことを知り、自分の言葉で話すこと、自己選択や自己決定の機会を通し、また、宿泊体験を重ねることで、新しいチャレンジを見つけ、はじめの一步を踏み出したことは、喜ばしいことでした。

デイセンターの財源は、支援費制度と名古屋市の支援費制度に対する激変緩和補助金として、ひとり来ていくらという、毎日の来所人数による利用料収入です。契約人数としては増えましたが、毎日来所の人、ほかの役割を得たためなどで、実績として前年度比減となりました。年々補助金減の収入で、正職 6 名という人員配置では当然の赤字です。契約人数を増やすことはできても、障害の軽い人を入れなければ、介助量が増えることになり、職員不足に拍車がかかります。障害の重い人へ、「生まれてきてよかった」を実感できるようなデイセンターで、人の命と安全を守ることを求められる支援をすることや、一人ひと

りの生きがいづくりをすることは、数字だけではないことと考えています。

来年度の名古屋市からの補助金は、14年度を基準に毎年20パーセント減となり、今年度の実績から試算すれば、0円となる見通しです。デイセンターへ来所される時間だけの介助をすればいいというものではない支援が求められ、年々障害の進行していく人への生活支援、家族の万が一を想定した事前の準備がますます必要となってきました。これらの現実に即応することができるよう、福祉の最前線たるデイセンターの果たす役割を充実させることを強く意識させられた年度でありました。

そのために「デイセンターは」、「その目標は」と初心に返って事業に取り組みました。

A J U自立の家デイセンターは、

理 念：どんなに障害が重くても、生きていてよかったと思える人生づくりと生活支援

プログラム：主体的に生きられるよう、暮らせるよう自立の促すプログラム

命と安全を守るライフケアマネジメント

上記の理念を持ち、国が進める障害者福祉の制度にのっとり事業を進めています。

A J U自立の家デイセンターの平成16年度の事業計画は、14年間の事業の中からの課題3点に対して課題

- 1、「自立を促す」事を第一として進めてきた結果、様々に力をつけてきた人がいるが、今一步自立へ踏み出せない人への関わりかたが必要であること
- 2、知的障害をあわせ持つ重度重複障害の人へシフトするデイセンターにすること
- 3、スタッフの質向上

以下の目標を立てました。

目標

- 1、一人ひとりの生活の質向上を図るため、生活状況別に支援すること
 - ・ひとり暮らしの人を対象に
 - ・自立を目指す人を対象に
 - ・在宅で家族と生活している人へ
 - ・高齢になった家族と共に生活をしているひとへ
- 2、一人ひとりの障害状況や目的別に関われるようなプログラムの進め方をする
 - ・個別プログラムの実施・・・自己の力に気づけてない人たちに向けて
重度重複障害・高齢の人たちに向けて
自立を促す人たちに向けて
障害が進行している人たちに向けて
 - ・全体的なプログラムとして・道楽企画の実施
自立生活プログラム
 - ・その他・・・・・・・・・トーキングエイダーズの会・夏季自立体験プログラム等
- 3、支援費制度の動向を見据え、日々おきてくること突発的なことや生活の変化に即対応できるよう職員の研修。

2. 利用状況

(1) 契約状況(平成17年3月31日現在)

利用契約数	区分	人数
	区分1	21名
	区分2	7名
	区分3	4名
計		32名

(2) 利用者居住区

区	人数	区	人数	区	人数
千種	2名	東	0名	北	5名
西	2名	中	2名	中川	2名
緑	2名	南	2名	昭和	7名
瑞穂	4名	守山	0名	名東	0名
中村	2名	天白	0名	市外	4名
港	0名	熱田	0名	合計	32名

(3) 障害・等級・性別

障害別	人数	等級別	人数	性別
脳性まひ	19名	1級	26名	男 19名
その他	13名	2級	3名	女 13名
(内重度重複5名)		3級	3名	

(4) 月別プログラム実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立生活プログラム	26	25	26	26	22	24	25	25	24	20	22	26	291
日常生活訓練	26	25	26	26	22	24	25	25	24	20	22	26	291
社会適応訓練	26	25	26	26	22	24	25	25	24	20	22	26	291
創作活動	6	11	6	5	2	4	2	2	5	1	5	8	57
軽作業	14	14	13	16	7	7	13	13	10	15	8	8	138
レクリエーション	26	25	26	26	21	24	25	25	24	20	22	26	290
合計	124	125	123	125	96	107	115	115	111	96	101	120	1358
前年度合計	124	125	119	125	106	115	130	113	120	105	115	124	1421

(5) 利用実績(のべ人数)

月	契約者	開設日	利用者	送迎	ヴォランティア	実習	見学
4月	31	26	256	160	13	40	2
5月	31	25	241	136	5	20	2
6月	31	26	276	154	8	73	3
7月	31	26	276	186	6	73	0
8月	31	22	193	136	8	60	13
9月	30	24	233	142	19	90	1
10月	31	25	240	154	40	97	4
11月	31	25	236	181	10	56	9
12月	32	24	214	167	32	54	7
1月	32	24	214	167	32	54	7
2月	32	22	205	169	30	38	3
3月	32	26	252	188	22	31	1
合計	375	295	2836	1940	225	686	52
前年度合計	376	307	2996	1711	255	1082	53

3. 目標：一人ひとりの生活の質向上として

今年度は最重要事項として、将来の生活を見据えた個別プログラムの徹底をしてきました。自分のしたいことをするため、自分らしい生活を創るために、支援費制度を十二分に活用して外出をする人、自宅にホームヘルパーを導入した人、デイセンターの利用回数を増やした人等、生活に変化をつけている方が増えました。その中でヘルプを利用している人の個別の課題も見えてき、本人及びデイセンターとヘルパー事業所マイライフとの共通認識を図るための合同ミーティングを随時行い、コーディネーター・ヘルパーともより細かな連携をとりながら進めました。

主な介助者である家族等に、不測の事態が起こっても生活していける基盤を創るために、宿泊体験事業を随時行い、親元を離れ、独り立ちを体験する場になっています。宿泊体験を通じて自分ひとりの時間を創り、自分の介助量を把握し、ヘルパーが必要と感じ、家族と相談の上、自宅での生活にヘルパーを導入していく方もできました。重度重複障害の方については、家族と話をする場を持ち、家での生活・時間の過ごし方・食生活・好きなこと等の聞き取りをして進めて、デイセンターから見えてきたことを中心にガイドヘルパーとの休日の過ごし方にも工夫しました。新たに2名の身体・知的の重度重複障害を持った方の利用契約もありました。平日授産所で働いているため、毎日忙しい生活を送っており、デイセンターで過ごす1日は自分の時間で動き、その中から好きなもの、やりたいことを見つけ出し、生活の質向上につなげています。

- ・家族の都合で定期的にショートステイを利用していた男性が、宿泊体験をすることで色々な人、チャンス、物に出会い、自分らしい生き方を見つけ毎日デイセンターへ来所されるようになりました。
- ・就労支援(頭部外傷の男性1名)継続中。
- ・ひとり暮らしの方の、生活質向上をはかるため、支援する事業所との連携を、密にとれるよう体制をとっています。(6名)
- ・福祉ホーム入居(身体・知的重複障害の男性1名・脳性まひの女性1名)。男性利用者については、4年後の生活を考えた関わり方について、ホームとデイの職員から親へ説明し、本人の希望や気持

ちへの応援依頼と親の気持ちの確認等も行いました。

- ・市内市外問わず県外へも、支援費支給申請の手続きの付き添いをしました。初めて役所へ自分で手続きをする方がほとんどで、1度では終わらず何度も行くことになりましたが、ヘルパーを利用して自分の望む生活を実現できるようにするための支援をしました。(5名)
- ・今年度からの事業として宿泊支援・体験を始めました(親元から離れる体験)。宿泊支援・体験を経験し、自分に必要なサービスを知ることもできました。(9名内身体・知的重複障害3名)
- ・身体・知的の重度重複障害を持った方の利用開始(男性1名・女性1名)
- ・随時生活に関することの相談や、将来生活に向けての話をしています。

4. 目標：プログラムの進め方として

16年度がスタートした早い段階で、一人ひとりに「今年は何をしたいのか」、「どこへ行きたいのか」、「どういったことにチャレンジしていきたい」などについて、個別の目標をうかがいました。その聞き取りの言葉の中から、自ら「楽しむ」ということをテーマとした、企画を立てることを手伝い、その趣旨や行き先、内容等に興味を持ち、一緒に参加しようと思う仲間や手伝ってくれる人達を募り、自己実現につなげていった人もいました。また、なかなか自分の想いを実現することが困難な人達(重度重複障害・高齢の人達)には、AJU自立の家のテーマでもある「楽しくなければ福祉じゃない」をモットーに、さまざまな社会資源を活用した企画を実施しました。

しかし、積極的に企画を立てて実行するまでに至らないこともあり、17年度は万博や中部国際空港へ出かけることを、みんなで一緒に企画・参加できるようにする企画作りが課題として残りました。

さらに、今年も恒例となった養護学校生向けの夏季自立体験プログラムにも後輩障害者へスタッフとして関わった人が、これをきっかけに親元から離れ自分達の自立にむけての意識づけに繋がるよい機会となりました。

- ・言語障害のある男性利用者が楽しむことからスタートした宿泊体験が、回数を重ねることで課題や目標が生まれ、自分自身の生活に大きな変化をもたらすこととなった。
- ・普段、夜出かける機会の少ない人が、店の場所や車いすで店内に入れるかどうか幾度も下見をし、他の人を誘って夕食会に出かけた。(男性利用者、計4名)
- ・日本ど真ん中まつりに参加(計7名)
- ・スポーツボッチャ(年間14回)
- ・重複障害の方への宿泊支援を含めた外出企画(計13回)
- ・言語障害のある人に対して、本人が使いやすい機器を見つけられるための取り組み
- ・タイハウススポーツフェスティバルの実行委員として、ポスター作成や参加呼びかけ、当日準備など「責任」という部分で大きな経験を得た。(男性利用者)
- ・八丁味噌工場とデンパークへ、観光バスに乗って出かけた。(高齢の方中心、計4名)
- ・愛知地球博の内覧会へ2名が参加。(女性2名)
- ・養護学校生向けの夏季自立体験プログラム参加(5名)

5. 目標：障害の進行している人たちに向けて

医療的なケアの必要な兄弟に対して、大学病院の主治医へ昨年7月協力要請しました。進行性である重篤な2人への在宅生活を、ヘルパーの福祉制度で支えてきましたが、主治医でもある医療との連携なくして、家族を支えられないという申し出がやっと実現し、大学病院の主治医と看護師、地域の訪問看護ステ

ーション、ヘルパー事業所、デイ看護師の4者で話し合いました。主治医が実状をやっと知るに留まり、今後、「本人、母親の意向と、医療の指示の元に、より安全な方法で支援」と「今後も話し合いを」を確認しました。また、その後地域の訪問看護ステーションが導入されました。

たびたび発作のある高齢のひとり暮らしの方に対して、主治医との連携のために定期健診に職員が同行し、状況把握と指示を確認しました。また、多くのヘルパーさんたちに徹底できるよう、連絡ノートの内容を充実し、介護に生かすようにつとめました。

神経性難病のために、意識不明の発作のある方に対して、家族と訪問看護ステーションとヘルパーステーションと連携をとり、母親の不在時や旅行等にも対応できるようになりました。

脳性マヒの二次障害の方は、母亡きあとひとり暮らしでしたが、経済的にも精神的にも支えであった兄が亡くなられた後、手術やボツリヌス療法等、独りで決定をすることが必要となり、たびたび相談にのり、主治医へのインフォームドコンセント要請のために代筆の支援をしました。

生命と安全を守るために、支援費では成り立たない利用者の方々の24時間365日、人生に関わる仕事として、大切な関わりがより重要となってきました。

6．目標：重度重複障害の人へもっとシフトするために
身体と知的に障害を持った方の実習を積極的に受け入れました。

8月 港養護学校高校生の実習4日間と、3名の方の見学ありました。

9月 知的障害の女性がガイドヘルパーを利用し見学体験後、10月から週1(土曜日)利用開始。

11月 名古屋養護学校高校生が3日間・就業体験希望を受け入れました。

12月 通所授産利用の重度障害の男性が4回の見学を経て、週1回(土曜日)の利用契約をしました。

上記2人の方は、現在の生活を踏まえ今後デイで本人が何をやりたいのか、どんな暮らしを創るのか、そのために支援は何か必要なのかを家族も含めて情報交換しながら進めました。以前より、宿泊支援をしてきた重複の男性の方には、定期的に家族連絡を取り合い、連絡ノートも充実し、月2回程の利用から月数回の宿泊利用となり、ガイヘルも利用し、休日の外出プランの作成等支援をしました。ご本人は、サマリアでの宿泊が生活のリズムとなりました。

7．目標：全体的なプログラムとして

デイセンターのメンバー全員に働きかけて進めるプログラム・・・自立・生活プログラム、スポーツ「ポッチャ」

16年度の自立生活プログラムは、「自立プログラム(自分の気持ちを話すこと、他の人の言葉を聞く場)」を、デイセンターメンバーのみで気兼ねなく話せるよう(クローズド)、自己紹介や介助者について話すことを6月・9月・11月の3回行い、職員・ボランティア等も入って話す(オープン)場として、他己紹介と夢のデイセンターについて、また、徐々に全員で会える機会作りとして新年会など3回しました。最後の3月には、1年のふりかえりも行いました。

「生活プログラム(福祉・制度の勉強会)」としては、4月・8月・10月・12月で、これからも変わらない生活を保持すべく、日々変化する支援費制度について学びました。6月・12月には、支援費制度と介護保険統合・グランドデザイン案に対する抗議集会、11月と1月には緊急シンポジウムへ参加。2月には全国大行動が東京で行われ、デイセンターのメンバーも積極的に参加しました。

スポーツを通してみんなでひとつのことに楽しむ機会として、月1~2回のペースでポッチャを行い、年間14回開きました(内、一回は昭和区生涯学習センターにて)。担当が全員に呼びかけたり、予定を立てたりして進めました。日ごろ声を出すことの少ない人も、笑いながら、楽しむ様子があり、スタッフとし

てもこうした機会作りの必要性を知りました。

自立生活プログラムの1年のふりかえりの中からは、「健康でよかった」、「新年会がみんなと話す機会となつてよかった」、「クローズドで話せてよかった」、「いろいろな人が手伝ってくれてよかった」等の声がありました。

自立・生活プログラム内容

月	生活プログラム(福祉・制度の勉強)	自立プログラム(自分の気持ち等を話す)	人数
4月	支援費制度について		17名
5月	休み		
6月		自分の障害の説明をしよう・・・自己紹介 (クローズド)	21名
7月		他の人のことを話そう・・・他己紹介 (オープン)	23名
8月	支援費制度の動向		17名
9月		今の自分を好きですか? (クローズド)	10名
10月	支援費: グランドデザインについて 朝日新聞社説を皆で読み上げながら		10名
11月		介助者について感じる事 (クローズド)	15名
12月	支援費制度の現状 14日の集会のふりかえりをしながら		10名
1月	新年会 全員集合で(1月誕生祝いをしながら)		26名
2月		期待するデ・センター・夢のデ・センターについて (クローズド)	21名
3月	この1年のふりかえり・まとめとして・・・よかったこと・出来事・思うことなど		18名

8. 目標: その他として

1) 障害を持つ学校生向け自身体験プログラム(夏季自身体験プログラム・サタデースクールなど)

高校生にとって、デイセンターや福祉ホーム及びわだちCHの障害を持つ先輩たちが中心となり、プログラムの企画・準備・運営の役割を果たすため、デイセンターの利用者5名がスタッフとして参加しました。自分たちの体験を元に養護学校生に多くの事を伝え、自らも実力を知るよい機会となりました。

また、夏季自身体験プログラム期間中2名は宿泊しながら役割を果たしました。宿泊を通して簡単な料理づくりなどをしましたが、自立に向けてのよいきっかけになりました。

実施日

サタデースクール 4月10日、24日、5月1日・・・計 3日間
 夏季自身体験プログラム 7月29日～8月3日、7日・・・計 7日間1泊
 サタデースクール冬期 12月11日、18日、19日・・・計 3日間1泊
 サタデースクール春期 3月19日、26日、4月2日、9日、10日 計 5日間1泊

2) トーキングエイダーズ(会話補助装置を使用する仲間の会)

今年度のトーキングエイダーズは、たいへん活動が充実した年になりました。4月には月2回の会議の時間内だけでは話しかれていないことも多くあり、メンバーの親睦がねらいで合宿を行いました。サマリ

アに初めて宿泊するメンバーもいました。「大変だったけどまたやりたい」と感想もあり、その後の宿泊体験にもつながりました。また、仲間づくりと厚労省への署名活動依頼のために、他デイセンター四カ所へ行きました。会話補助装置を使えそうな方へ、どうアプローチするか等の課題を多数感じとってきました。

10月には、コミュニケーション機器について情報を得るために東京で行われた国際福祉機器展へ行きました。12月には、メンバー5名(電動車いす・3名、手動車いす要介助・2名)が、署名を厚生労働省へ提出しました。署名用紙やチラシ等作成し、他施設へも積極的に訪問し仲間づくりを行った結果、約2,050名の署名が集まりました。

今年度は、各メンバーが役割を果たし精力的な活動ができました。

< トーキングエイダーズの活動 >

合宿	4月30日～5月1日	8名
施設訪問 サンホープ	6月29日	4名
むつみ	7月27日	6名
名身連第2ワークス	9月28日	6名
名身連第1ワークス	2月8日	6名

9. 目標：職員の勉強会、研修等

スタッフの質を高められるよう勉強会の実施や研修への参加をしました。

- ・大阪：ベンチレーター講習会
- ・知的障害についての勉強会（三田優子先生 花園大学）
- ・愛知県コロニー在宅医療研修、講演会
- ・ケアマネジメント従事者養成研修
- ・音楽ボランティアの方の主催する障害者の音楽療法の発表会（音楽ボラの後藤さんの教室）

日曜日の研修会等も多かったのですが、平日のケアマネ研修は他部署の協力を依頼し、送迎や日中の介助者体制確保をし、研修に参加しました。

10. 目標：デイセンターのプログラム以外について

1) サマリアハウスへの見学・実習・体験等の対応について

AJU自立の家では、デイセンターを利用する人たちが、障害のあることを役割として果たせる機会づくりをしています（福祉ホームの人と一緒に）。見学や実習をする中学生をはじめ、福祉専門学校生、医学部大学生、看護大学生へ、車いす体験のコーチ役として、車いすの乗り方の説明や自分の体験を伝えることをしています。障害のあることで役割を果たす存在としての自分を意識できるよう、自分の生涯を肯定できる機会としています。

2) 自立生活体験室検討会への参加について

サマリアハウスには、自立生活体験室があり、その利用体験を経て福祉ホームへ入居、その後地域で自立生活をしている人が多くいます。その体験室の今後のあり方について、検討会を一昨年度から行っています。デイセンターのメンバーへ自立を促していますが、体験をして将来の自立生活を目指している人が、検討会に参加しています。

わだちコンピュータハウス

1. 総括

ここ数年わだちの中核業務として取り組んできた、中部国際空港のユニバーサルデザインや、2005年日本国際博覧会(愛・地球博)のバリアフリーコンサルタント業務については、16年度末にいよいよ開港、開幕を迎えました。障害当事者の視点を活かして二大国家プロジェクトに参加できた意義は大きく、さまざまな障害者団体、学識経験者等とのネットワークが大きな財産として残りました。

一方、近年の傾向として、わだちが得意としてきたデータ入力や集計業務等が減少し、景気の低迷の影響により入札でまともな価格で仕事がとれない状況がさらに顕著となっています。

そんな中で、システム開発部では名門ゴルフ倶楽部の業務システムの新規開発に、流通大手の企業を下請けに使うなどして大規模システムの納入に成功しました。技術面でのハードルとそれに応える体力のハンディを乗り越える新たな試みとなりました。また、A J U内部のシステム開発やO A化支援でも利用者が中心的な役割を果たすことができました。

入力部では、ホームページ作成やデザイン系の業務につなげるべくスキルアップの努力を続けていますが、価格競争の中複合業務の一環として付加価値の高い仕事に無為日付けることが課題です。

調査部は各自の能力に応じた業務を確実に実施し、管理能力を向上することなど自分たちで課題を設けて作業を行ってきました。障害当事者の視点を活かしての企画力や執筆力、コンサルティング能力が要求されています。

総じて、中部国際空港と愛・地球博に続く新たな柱となる業務の開拓が全体の課題であり、福祉のシンクタンクとしての新たな展開を模索しているところです。

営業面では、15年度にA J U全体で戦力を統合すべく営業部を発足させましたが、他の業務との兼任ということもあって、目標と到達点の明確化が課題として残りました。同時に、16年11月地方自治法施行令の改正により、発注額の上限を超えて随意契約ができる土壌ができましたが、わだちが得意とする業務委託がその範囲から漏れるなど、解決すべき問題があります。

また、授産工賃への課税問題に端を発した労働権獲得の取り組みは、16年5月に厚労省の役人との交渉が実現したものの、その後示されたグランドデザイン案、障害者自立支援法案では、これまで訴えてきた利用者の願いとかけ離れた内容となっています。施設経営面での財政基盤の後退、居宅介護のサービス後退と併せて、重度障害者の社会経済的自立のシステム構築について、わだちの仲間も無関心ではられない状態です。

2. 人員の推移

- ・10/1付で男性利用者1名入所
- ・11/8付で女性利用者1名入所
- ・12/6付で男性利用者1名入所
- ・9/31付で男性所員1名退所

性別年齢構成

平均 40.9 歳（平成 17 年 3 月 31 日現在）

出身地構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	0	4	7	13	5	1	29
女性	0	3	3	1	2	1	9
合計	0	7	10	14	7	2	40

名古屋市	30
愛知県	5
岐阜県	3
三重県	2
その他	0
合計	2

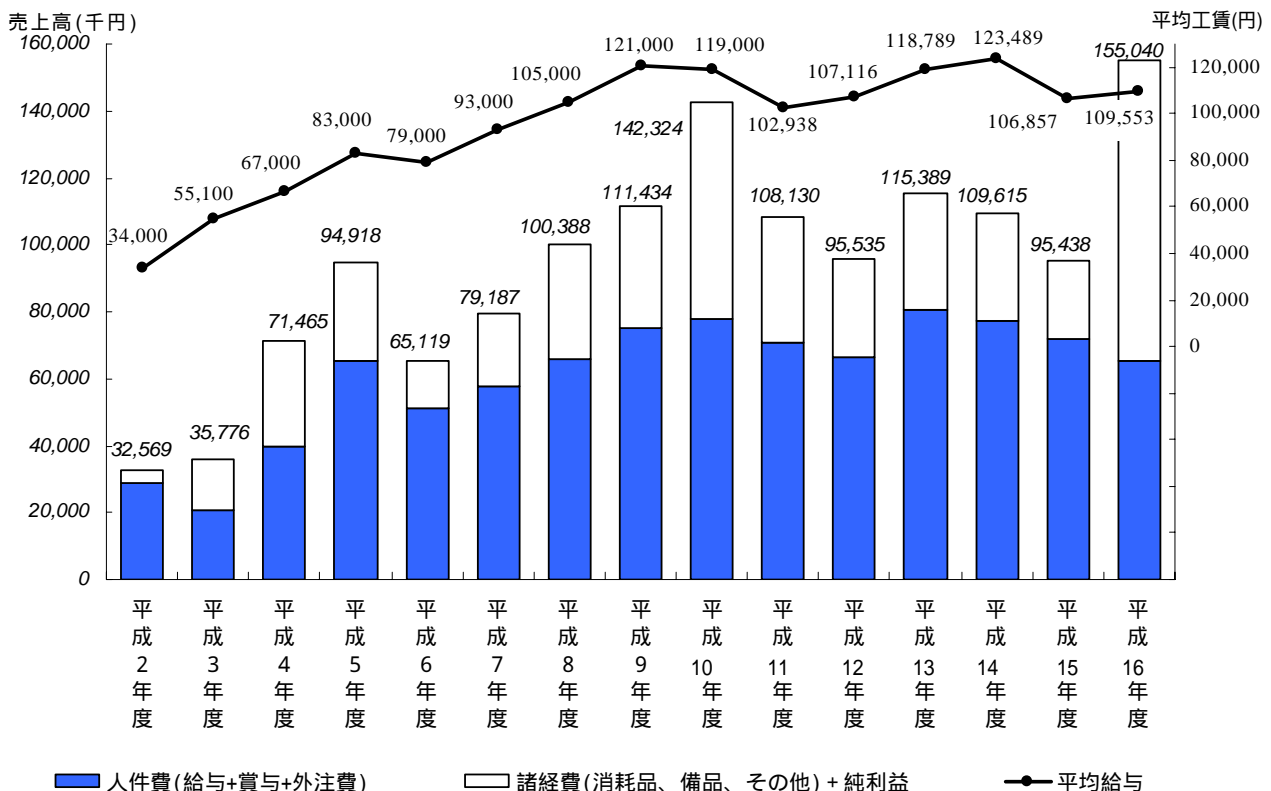
障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	2	1	0	0	1	4
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	19	13	2	0	1	35
内部障害	0	0	0	0	0	0
合計	22	14	2	0	2	40

3. 売上及び給与について

平成 16 年度の売上は 1 億 5,500 万円となり、前年比で 5,960 万円増加したが、これは会計処理の変更により、リフトカー運行事業のタクシー会社への業務委託費分約 4,900 万を売上に計上するようになったことが大きい。また例年にも増して仕入高が多くかかる傾向が顕著であった。

月の平均給与は 109,553 円（賞与含む）で、昨年度に比べわずかに上昇した。



4．営業部

昨年度に引き続き、授産施設であること、A J U自立の家、わだちコンピュータハウスでしかできない仕事があることを強調した営業をこころがけた。

プロポーザルを求められた業務については資料作成段階から所員がかかわることができた。また、中規模業務の見積もり作成についても所員が中心となり組み立てることができた。

主な営業の動きは以下のとおり。

- ・行政からの委託事業について、入札によるものは3件のうち1件が落札できた。また、プロポーザルによるものは、2件のうち1件が受注できた。
- ・100万円以下の随意契約事業については、名古屋市・愛知県から5件受注できた。
- ・中部国際空港や2005年日本国際博覧会関連の業務は引き続き受注するとともに、関連する業務を複数受注することができた。

5．入力部

ア) データ入力・編集および発送

・平成16年度の売上目標を達成できなかった。その大きな要因として、単純なデータ入力や発送の業務が少なかったことが挙げられる。小さな仕事をたくさん受注して売上を増やそうとしたが、売上の落ち込みを防ぐことはできなかった。編集やセミナーなど付加価値の高い仕事に取り組む必要がある。

イ) ホームページ作成

・従来の顧客からのホームページ更新業務を順調に受注した。さらに、ホームページの立ち上げやリニューアルなど、新規顧客からの仕事も受注した。業務遂行に当たっては、迅速かつ柔軟な対応で顧客の要望に応えた。月2回勉強会を開催して、メンバーのスキルアップを図った。

ウ) テープ起こし

・丁寧かつ正確性を考慮しながら業務に取り組んだ。長年おつきあいのある顧客からも信頼が厚く、多少波はあったが業務を受注することができた。CDやMD媒体、ICレコーダーでの依頼も増えてきた。

エ) 看板作成・ポスター出力

・講演会、シンポジウム、イベントに関する横断幕の作成、及び大判ポスター出力の受注があった。

オ) リフトカー運行事業

・別紙参照

主な業務

データ入力・編集

アイホン、一粒荘、東友会、U F J 国際財団、名古屋市、平松工芸、つちや印刷、マイライフ、中京女子大学、コジマ国際育英協会、日本A L S協会、ラザロ村友の会、朝日新聞厚生文化事業団、愛知県スキー連盟 等

発送

アイホン、つのぶえ社、愛知県建築住宅センター、日本福祉大学図書館、ポリオ友の会、日本カトリック障害者連絡協議会、A J U後援会季刊紙 等

テープ起こし

いっせい行動実行委員会、一宮法人会、名大生協、名古屋市、日本教育文化会、同朋大学、名古屋市科学館、愛知県保健医協会、古川サイエンス 等

ホームページ作成

豊秋奨学会、愛知県社協、県社協ボランティアセンター、愛知県子ども会連絡協議会、名古屋市交通局、名古屋市児童課、名東区社協、平松工芸、はっとり歯科、坂井歯科、NPO法人アープ、緑断酒新生会、聖母カテキスタ会、東洋精鋼 等

看板作成

レスキューストックヤード、愛重連、日本ALS協会、VGLの会、DPI日本会議 等

その他

バッファロー伝票仕訳

6. システム開発部

(1) 新しい試みとそこから学んだ事

新規の開発で特筆すべきは、名古屋ゴルフ倶楽部の新経理システムが挙げられる。

わだち内の開発者の人員不足もあり、初の試みとして外部のソフトハウスに開発を依頼、我々は仕様の確定と伝達に力を注ぐ形を取った。この業務遂行の上で、仕様を正確に伝える事の難しさ、記録に残す事の大切さ(口頭で伝える事の危険さ)、一般のソフトハウスの考えとわだちの方針との違い、など、多くの事を学んだ。ユーザー本位の開発をモットーとしてきた「わだちスタイル」は、開発コストからすれば、一般のソフトハウスでは受け入れられない面が非常に大きいと痛感させられた。

また、この開発ではオラクルというデータベースを選択した。システムの安定性という点では優秀なデータベースではあるが、実直さ故に融通が利かない面もある事も学んだ。それと同時に、データベース設計が如何に重要であるかも、改めて痛感させられた。

(2) 既納品システムの拡張改良業務

既納品のシステムの拡張・改良が、ここ数年のシステム開発部における中心業務の傾向にあるが、今年度も既納品のシステムの改良に追われる傾向が続いた。マイライフの支援費請求業務をはじめとする、既存システムの拡張は今後も続くと思われる。しかし、単なる拡張に留まらず、新技術への挑戦も視野に入れ、対応していかなければならないだろう。

(3) ITサポート事業及び日常生活用具について

システム開発部のもう一つの柱である、IT講習会や日常生活用具としてのパソコン機種選定・環境設定は、障害者当事者同志で最適なアドバイスが行える利点を活かし、さまざまなニーズに対応した。市の予算削減もあり、IT講習会は有料化の方向へと向かっていく。ますます「質の高い」講習が求められていくであろう。

(4) リモート環境の整備

名古屋ゴルフ倶楽部の新経理システムの導入に伴い、わだちにおいても、リモート操作が可能となった。現場に行かなくても対応が可能となり、移動の時間の節約や場所を問わない対応ができるなどのメリットがあり、よりスピーディな対応が可能となった。これにより、在宅作業の不便な面もある程度解消する事ができた。システム開発部のみならず、障害の重度化などで、出勤が困難な者にとっても、大いに活用できるようにしていきたい。

(5) プログラム開発の人員不足

今年度は、所員1名が長期欠勤に陥り、また6月にはパートで手伝ってくださっていたプログラマーが辞められ、プログラム開発者の人員不足がますます深刻化した。その分、一人に対して仕事が増え、体調管理の面では非常に厳しい状況にある。プログラマーは、一朝一夕に育成できるものでもないが、より一層人材の育成や人材募集など、積極的な働きかけが必要である。

(6) 平成16年度の売上実績

当初の売上目標の約2倍、4,700万円近くの売上を上げる事ができた。名古屋ゴルフ倶楽部に因るところが大きい。

売上実績としては次の通り

名古屋ゴルフ倶楽部	30,254,735 円
マイライフ	9,346,930 円
IT講習・日常生活用具等	3,396,012 円
AJU法人関連関係	1,914,002 円
その他・拡張改良等	2,142,775 円

7. 調査部

(1) 業務概要

(1) - 1 業務目標に対する成果

今年度、掲げた目標は以下の通りです。

仕事をする力の向上

・部員各自の能力に応じた業務を確実に実施し、技術や管理能力の向上をめざす。担当業務の量よりも仕事の質を追求して次への自信につながることを大切にする。

全員が仕事に関わる体制

・継続的・定期的実施される業務：経験者を中心に遂行する。
・編集業務：高度な編集技術が求められることから、新しいソフトウェアを用いた編集に挑戦する。
・集計業務：2本並行作業が可能なので、営業部と連携をとり継続的な受注努力をする。
・コンサルティング業務：主担当として関われる人材の育成が中期的な目標である。編集・集計業務が生ずる付加価値の高い業務であることを考慮し、平成16年度は勉強期間と位置づけ、挑戦したい部員がじっくり取り組めるよう計画策定5本、調査報告書作成4本程度を受注目標にする。

講演等の企画・実施

・当事者の経験やノウハウを活かせる講演等を企画・実施する。

今後への展開

・福祉の街づくりに始まり、空港旅客ターミナル設計のユニバーサルデザインや万博バリアフリー対応事務局等で蓄積した障害当事者参画による計画策定関連で業務受注をめざす。

成果は以下の通りです。

仕事をする力の向上

新入部員を含め、周囲のアドバイスを受けながら業務をこなすことができ、技術や作業能力の向上につながりました。

仕事の質を追求できたとは言い難い部分もありますが、次への自信につながりました。

全員が仕事に関わる体制

継続的・定期的に実施される業務：経験者を中心に新人も加わり、業務を遂行できました。

編集業務：昨年度末より、高度な編集を可能とするソフトウェア「In Design」を導入し、名古屋市障害者計画の編集業務などを遂行しました。

集計業務：年間を通して受注できるよう努力しましたが、秋口までは受注が無く、年度後半に集中しました。

コンサルティング業務：計画策定と調査報告書作成等をあわせ、16本を受注し、新人を含め多くの者が関わることができました。また、各人が仕事を通して、知識や経験を得ることができ、次への自信をつけました。

講演等の企画・実施

当事者の経験を生かして、宿泊事業者や万博のボランティアスタッフに障害者の対応方法を伝える研修業務（AJU自立生活情報センターと共同）を受注しました。

講演会等にも講師として招かれました。

今後への展開

実績を活かし、トイレや福祉機器の実証実験業務を受注し、遂行しました。

また、障害当事者を委員とする静岡空港のユニバーサルデザイン検討会を立ち上げ、事務局を担い、受注に向けた取り組みを行いました。

一方、業務に関する基礎データの情報収集などを行い、来年度以降の仕事につながる動きを取りました。

その他

当事者であることや業務の経験を活かし、日頃、街で気づいたことを取材し、ホームページに掲載し情報発信を行いました。

調査やバリアフリー・ユニバーサルデザインについての問い合わせなどに対応しました。

(1) - 2 業務内容

業務種類	受注数	概要
コンサルティング業務	19	以下の通り
福祉の街づくり関連	6	・中部国際空港：施工段階におけるユニバーサルデザイン導入検討業務 ・愛・地球博：バリアフリーガイドブック業務 バリアフリーコンサルティング業務 点字バリアフリーガイドブック監修業務 会場案内マップ（BF版）監修業務 ・人にやさしい街づくり計画推進（1町）
介護保険見直し	4	・介護保険事業計画等に係る調査（4町）
調査集計全般	9	・モニター調査（2社） ・アンケート調査（1市5種、2団体）
編集業務ほか	5	・冊子編集（1市、3団体） ・計画書のテキスト化（1団体）
講演活動	5	・おもてなし研修（1団体） ・福祉専門研修（2団体） ・バリアフリーに関する講演（2団体）

(2) 作業体制ほか

- ・昨年度末から試験雇用で障害者の職員が1名加わりましたが、10月末で退職しました。その代替職員を求めています。
- ・嘱託職員は技術員2名で、業務以外の介助等においてもよく支えてくれています。また、当初男性の嘱託職員1名確保を目標に掲げ募集しましたが、業務遂行に見通しがたったため、募集を打ち切りました。
- ・他部と連携して業務を遂行しました。
- ・所員は、昨年度末に入った者を含め3名新たに加わり、1名退所しました。
- ・所員3名が入院あるいは自宅療養をしました。
- ・病気等で体調を崩した所員もいますが、各自で体調に留意し、また相互に配慮し業務を遂行しました。

8. リフトカー運行事業

リフトカー運行事業は、現在5台の車が運行しています。今年度も財政の厳しい状況もあり、現状の運行台数5台のままでした。

利用者の数は平成16年4月1日の674名から平成17年4月1日現在で635名、一年間で39名減少しました。減少の理由は、リフトカー担当者と各区役所のリフトカー担当者と連絡を密にして、既にお亡くなりになっている利用者、名古屋市外に転出された利用者、さらに「重度障害者福祉タクシー利用券」から「重度身体障害者リフトタクシー利用券」に切り替えられた利用者に関するご連絡を頂いた結果です。

平成16年度運行実績としては「運行実施件数」8603件で、予約が取れない「運行未実施件数」4368件となっています。「運行実施件数」は約400件、「運行未実施件数」は約750件平成15年度と比較すると減少しています。「運行未実施件数」の減少が「運行実施件数」の増加につながってはいません。名古屋市の市バス・地下鉄は着実にバリアフリー化が進んでいますが、しかし依然として、毎月コンスタントに700件以上の運行が実施されています。従ってリフトカー制度に対する需要は依然として高い状態が続いています。

電動車いす利用者の「運行実施件数」は、平成15年度の6564件から平成16年度6238件と326件減少しています。手動車いす利用者の「運行実施件数」は平成15年度の2438件から平成16年度2365件と73件減少しています。電動車いす利用者の「運行未実施件数」は2183件と平成15年度の2197件とほとんど変わっていません。移動の制約が多い電動車いすの利用者が乗りたい時に必ず乗れるわけではありません。手動車いす利用者の「運行未実施件数」は平成16年度2185件で平成15年度の2912件と比較すると727件減少しています。手動車いすの利用者は電動車いすの利用者と比較すると、予約がとりにくいので予約を最初から諦めてしまっている利用者がいるのではないかと懸念されます。電動と手動の車いす利用者を合わせると「運行未実施件数」は4368件で依然として相当数の需要に応えきれっていません。

今年の2月17日には「中部国際空港」が開港し、同じく今年の3月25日からは「愛知万博」が開幕しています。リフトカーの運行エリアは原則名古屋市内に限定されておりますが、社会参加の観点から「中部国際空港」と「愛知万博長久手会場」へのリフトカーの乗り入れを名古屋市に要望し、空港と万博会場への乗り入れを認めて頂きました。但し「中部国際空港」は飛行機に搭乗される時とご旅行等の後名古屋市内に戻られる場合のみに限定させて頂きました。名鉄名古屋駅と名鉄金山駅が共にバリアフリーとなり車いす利用者でも電車で「中部国際空港」へ行くことが可能となりましたので、空港で飛行機の乗降以外でのリフトカーの利用はご遠慮頂きました。

リフトカー担当者が利用者の皆様に対して運行効率を上げるため若干利用時間の調整をお願いしています。「運行実施件数」の増加にはなかなかつながりませんが、リフトカー担当者の運行効率を上げる努力は引き続き行う必要があります。

平成 16 年度の「運行実施件数」はある程度の実績を残せたので、当初の目的である車いすを使用している重度障害者の移動の保障を満たしていると言える反面、「運行未実施件数」を今後どのような形で保障していくかという課題は依然として残っています。エレベーターの設置された駅や低床バスも増えていきます。しかしながら重度障害者の車いす利用者にとってドアツードアで、なおかつ「重度障害者福祉タクシー利用券」一枚、もしくは 1 時間以内 400 円で利用できるリフトカー制度は重要な移動手段の 1 つです。従って今後も名古屋市内にリフトカー事業の存続を訴えたいと思います。

リフトカー等級別利用登録者数

平成 17 年 3 月 31 日現在

等級 性別	1 級			2 級			その他の級			合計		
	電動	手動	計	電動	手動	計	電動	手動	計	電動	手動	計
男	99	127	226	26	54	80	9	13	22	134	194	328
女	87	91	178	37	74	111	4	14	18	128	179	307
計	186	218	404	63	128	191	13	27	40	262	373	635

リフトカー申込件数目的別のべ人数（運行取消を除く）

集計期間 平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日

運行区分 車いす区分		通院	施設	銀行	催し物	官公庁	その他	合計
電動	実施数	2,505	1,794	96	23	142	1,678	6,238
	未実施数	733	621	37	11	55	726	2,183
手動	実施数	1,411	509	3	0	18	424	2,365
	未実施数	1,136	552	0	0	41	456	2,185

(実施数 = 運行実施件数 / 未実施数 = 運行未実施件数)

名古屋マック

今年度も施設建設計画は建設地住民の方々の賛同が得られず、進展のないまま17年度に持ち越されました。引き続き、名古屋市と連携をとりながら実現に努力していきます。

回復のプログラムによる事業は変わりなく継続してまいりました。一日3回のミーティングを休むことなく続ける事でアルコール依存症から回復は可能になります。全国にあるマックの基本はすべて当事者のミーティングをプログラムの中心に捉えていることです。依存症からの回復とは、ただ飲酒や薬をやめるだけで回復したわけではありません。依存症者が飲酒をやめたら、最悪の気分で社会生活をするようになります。ほとんどの依存症者はいつの間にか飲酒が始まり、精神病院へ逆戻りすることになります。この繰り返しを続けながら命を落とす仲間も少なくありません。

今年度は6名の仲間が社会復帰を果たしました。社会では様々な試練に遭遇するでしょうが、飲まずに生きるためにマックで学んだ12ステップをあらゆることに実践してくれることを祈ります。

名古屋マックは、回復への道筋を経験とマックプログラムによって提示しています。依存症者の仲間は、依存症から回復した経験者のスタッフとともに、しらふの生き方（正気の生き方）を実践の中で学んでいきます。

1. 利用者状況

《月別利用者数》

(単位：名)

内 訳	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
ビートハウス		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
通 所		8	9	9	8	8	8	8	9	9	8	8	7	99
病 院		12	7	7	7	9	11	13	13	11	9	9	13	121
自 助 グ ル ー プ		14	8	16	19	20	17	17	14	29	17	14	18	203
施 設 ・ 一 般		0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	3	0	9
合 計		40	30	38	40	46	42	44	42	55	43	40	44	504

プログラム登録者	14	15	15	14	14	14	14	15	15	14	14	13	171
プログラム修了者	0	0	1	0	3	0	0	0	0	1	0	1	6
途中修了者	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	4

利用者延べ人数	6,662
一日平均利用者	18.4
	(病院メッセージ数含む)

2. プログラム内容報告

(1) ミーティング

アルコール依存症からの回復にミーティングを一番大切なものと位置付けてプログラムを編成してきました。ミーティングの中で仲間の話に耳を傾けることで自分自身が分かり、自分も正直に話すことで希望が湧いて来ます。ミーティングの種類も、テーマ・ステップ・ビックブック・ビジネスとそれぞれの内容の異なったミーティングで、アルコール依存症の病識、AAプログラム、飲まずに生きる(ソブラエティ)のために生き方を変えること等を、一日も休まず学んできました。

(2) 作業プログラム

「調理」「清掃」「製本」「折り込み」等を、ミーティングの合間に経験者の指導で作業してきました。

「マックバザー」は仲間にとって重要な作業として位置付けて、年2回の開催時は品物集めの段階から選別、値付け、会場設営、開催、片付けまでかわります。また、協力者の方々との接触は人間関係訓練に役立っています。民間企業の『RSC 中部』との提携による除草作業は年6回、新たに駐車場清掃作業を市内50ヶ所、その他、単発的に要請のあった清掃作業等を実施しました。

(3) 運動プログラム

回復と健康管理は一体のものとしてプログラムを考えています。毎週木曜日の午後はマックの立地条件を生かし、春、秋は名城グラウンドでジョギング、ソフトボール、夏は名城プールで水泳、冬は城北橋教会ホールで卓球と、メンバーが楽しみながら体力を養ってきました。

(4) レクリエーションプログラム

ミーティング漬けから開放され、素面でも楽しめることを体感することが大切で、特に失った感性を取り戻すには、恵まれた自然の中に身を置くことが不可欠です。今年度は栗拾いを実施して、収穫した栗を加工してバザーで販売しました。

- 6月 5日 「潮干狩り」 (竹島海岸)
- 9月23日 「栗拾い」 (豊田市)
- 11月18日 「名古屋港水族館」 (名古屋市)
- 12月23日 「クリスマス会」 (マック)
- 1月 4日 「新年雑煮会」 (マック)
- 1月20日 「映画鑑賞会」 (名古屋駅)
- 2月10日 「ボウリング大会」 (キャッスルボウル)

(5) セルフヘルプグループ(AAグループ)への参加

マックメンバーは、夜間のAAミーティングへの参加を義務付けています。3ヶ月を過ぎるとAAでミーティングの司会をつとめたり、6ヶ月を過ぎるとホームグループを選択し、チャマンを役割として与えられます。各地のオープンスピーカーやラウンドアップにも参加しました。AAの仲間と交流することで自らのソプラエテ(飲まずに生きる)を強くします。マックの卒業生はAAグループで活躍しています。

3. 一泊研修会と夏季研修会

今期の「夏季研修会」は、三河湾佐久島で10回目を開催しました。民宿を利用し、参加者18名。恵まれた自然の中で、身も心も癒され、祈りと黙想を学び、ミーティング、水泳、釣り、野外バーベキューと大成功のうちに研修の目的を達成することができました。また「一泊研修会」は、労働者研修センター(定光寺)において、オープンスピーカーズ形式で自分の体験を語るという研修を行いました。

4. 医療機関・団体との交流

愛知県保健センターが主催する「アルコール問題関係者会議」をはじめ、各保健所の交流会や医療機関の講演会、セミナーにも積極的に参加交流をもちました。

JCCA(日本カトリック依存症者のための委員会)で全国のマック・ダルクの職員が定例会等での交流

をしました。

5. スタッフ養成・研修

新施設のスタッフ養成は新建設の目処が立っていない状況から具体的な実施に至っていませんが、施設建設が確定次第計画を策定します。毎月1回、スーパーバイザーの指導で「依存症者が依存症者の回復に関わるために」勉強会を実施してきました。また研修として講演会、セミナー、研究会、AAグループ活動など積極的に参加し、東京で開催された回復者施設の職員研修会にはスタッフ2名が受講しました。

6. 病院メッセージ患者参加者状況 (単位：名)

病院名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
南豊田病院(第1木)		9	8	6	4	7	7	7	5	3	3	5	3	67
和合病院(第2木)		6	休止	4	4	休止	休止	/	/	/	/	/	/	14
紘仁病院(第2火)		32	28	29	休止	39	49	32	35	27	23	30	28	352
日永病院(年4回)	休止月	15	休止月	休止月	12	休止月	休止	7	休止	休止	10	休止		44
あらたまクリニック(第2月)		18	14	13	13	15	14	16	10	12	16	12	13	166
刈谷病院(第3水)		10	9	11	18	13	14	休止	16	14	15	14	10	144
刈谷病院(第4水)		7	11	10	休止	12	13	11	9	10	6	8	9	106
好生館病院(第1金)		/	/	/	/	/	27	4	5	5	3	3	1	48
合計		82	85	73	39	98	124	70	87	71	66	82	64	941

- * 南豊田病院 (毎月第1木曜日) PM1:30 ~ 2:30 (豊田市)
- * 紘仁病院 (毎月第2火曜日) PM1:30 ~ 2:30 (名古屋市)
- * 日永病院 (3ヶ月に1回、第4木曜日) AM9:30 ~ 10:30 (四日市市)
- * あらたまクリニック (毎月第2月曜日) AM10:45 ~ 11:45 (名古屋市)
- * 刈谷病院 (毎月第3・4水曜日) PM1:30 ~ 3:00 (刈谷市)
- * 和合病院 (毎月第2木曜日) PM1:30 ~ 2:30 (愛知郡)
- * 好生館病院 (毎週第1金曜日) PM2:00 ~ 3:30 (海部郡)

名古屋マック行事報告 <平成16年4月1日~平成17年3月31日>

- 4/ 1 南豊田病院メッセージ(月1回)
- 4/ 3 AA中部・北陸ソフトボール大会(島田市)
- 4/5 ~ 28 提携先 RSC 中部(株) 駐車場清掃作業(月10回程度)
- 4/11 AA名古屋東グループ OSM(昭和生涯学習センター)
- 4/12 あらたまクリニックメッセージ(月1回)
- 4/13 紘仁病院メッセージ(月1回)
- 4/18 春のマックバザー(五反城教会)
- 4/21 刈谷病院デイケアメッセージ(月1回)
- 4/22 和合病院メッセージ(月1回)
- 4/21 刈谷病院病棟メッセージ(月1回)
- 5/ 8 広島マック5周年(広島市)
- 5/10 ~ 15 提携先 RSC 中部(株) 除草作業(年6回程度)
- 5/15 京都マック14周年(京都市)
- 5/16 AA中部・北陸パブリックミーティング(総合福祉会館)
- 5/27 日永病院メッセージ(年4回)

- 6/ 5 レクリエーション「潮干狩り」(竹島海岸)
- 6/1 2 みのわマック26周年(東京)
- 7/ 4 AA やしるグループ10周年(名東生涯学習センター)
- 7/1 4 ~ 2 4 スタッフ海外研修(ハワイ)
- 7/2 6 ~ 3 1 名古屋マック夏季研修会(佐久島)
- 8/ 1 ピーター神父墓参(兵庫県)
- 8/1 5 ~ 1 7 AA小野浦ラウンドアップ(知多半島)
- 9/ 3 好生館病院メッセージ(月1回)
- 9/ 6 愛知アルコール問題関係者会議(東大手庁舎)
- 9/2 0 AAコスモスグループOSM(西生涯学習センター)
- 10/ 4 講演会(共依存とイネイプリング)
- 10/ 7 AJU ウェルフェアコンサート(愛知芸術文化センター)
- 10/1 0 秋のマックバザー(城北橋教会)
- 11/ 6 愛知地区 OSM(岡崎市)
- 11/1 8 レクリエーション「名古屋港水族館」
- 11/2 0 福祉講座(南山教会)
- 11/2 1 ~ 2 3 スタッフ研修(東京)
- 12/ 1 AJU ヘルパー講座(サマリア)
- 12/ 5 AA コみずほグループOSM(瑞穂生涯学習センター)
- 12/1 1 感謝の集い(みこころセンター)
- 12/1 8 マック・ピートハウス大掃除
- 12/2 3 クリスマス会
- 12/3 1 ~ 2 AA 愛知地区迎春WS(熱田働く人の家)
- 1/ 4 新年雑煮会(マック)
- 1/1 0 AA 名古屋西コスモス新春ボウリング大会
- 1/1 1 スタッフ研修(東京)
- 2/ 6 AJU 職員研修(紅養園)
- 2/1 0 レクリエーション「ボウリング大会」(キャッスルボウル)
- 2/1 5 中村保健所交流会
- 2/1 7 蟹江保健センターメッセージ
- 2/1 8 アルコール関連問題研修会
- 3/1 9 ~ 2 0 春季一泊研修会(県労働者研修センター)

ピートハウス

アルコール・薬物依存症で苦しむ仲間たちとスタッフは、生活をともにしながら回復のプログラムに励んできました。依存症はコントロール喪失者とも言われ、飲酒だけでなく感情や金銭や生活のコントロールができなくなっています。長い飲酒生活の中で人の言うことが聞けなくなり、家庭や職場でのルールに従えず社会からも孤立してきました。ハウスに必要なものは、「安心感」と「安全の保証」「希望」が内在していることです。今年度も何人かの仲間が自活生活に巣立っていきました。

ハウスを出たからといって自由の中で有頂天になったり、仲間から離れたりとすると飲酒の危険が待っています。AAグループのメンバーとして定着することを退寮後も指導してきました。

生活保護受給者は自分でアパート確保が難しく、福祉事務所の支援で手に入れます。尚、保証人がいないケースが多く、スタッフが保証人をやる状態は続いています。

入寮者状況報告《定員6名》（単位：名）

内訳 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
月初継続者	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6(年度初)
入 寮 者	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	4
自 活 退 寮	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
指 示 退 寮	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3
月末継続者	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6(年度末)

就労プログラム	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	*
通所プログラム	6	6	6	6	5	5	6	6	6	6	6	6	*
入 院	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	*

利用者総数	11名	生活保護者	11名	自費	0名
-------	-----	-------	-----	----	----

（生活保護受給者は全員住所不定者）

年代別内訳 20代・0名 30代・1名 40代・9名 50代・1名 60代・0名
 家族別内訳 妻帯者 0名 離婚単身者 9名 単身者 2名
 地域別内訳 名古屋市 8名 愛知県内 3名 愛知県外 1名

ハウス見学者及び問合せ件数（単位：件）

内訳 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
見学者	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	3
問い合わせ	0	0	0	1	1	2	1	0	1	1	2	2	11

問い合わせ内容 (1) 入寮者状況 (2) 費用・プログラム (3) 期間
 問い合わせ機関 (1) 福祉事務所 (2) 医療機関 (3) 家族

TYMルーム

《概要》

全国的に女性依存症者の数が増えている事は、各関係機関からの報告で知られる様になってきました。名古屋市内にも潜在依存症者の数は相当あるものと推測されます。然しながら、TYM ルームに来所しても定着する人の数は少なく残念ではありますが、男性中心の名古屋マックと同じような悩みを抱えています。TYM ルーム側の解決すべき課題が明確になった1年でした。

女性依存症者の特徴は、複数の依存が合併しています。アルコール依存症をはじめ、他の依存症も根底にある病理は同質だと言われ、12ステッププログラムが全ての依存症者からの回復に有効だと認識されていますので大切にしています。

TYM ルームは、マックの経験をもとにミーティングを中心にプログラムを組み立てて実施しました。実験的に宿泊プログラムも実施することができ、今後のグループホーム設立には女性依存症者に何が必要か等の参考になることが見えてきました。

《利用者状況》

依存種別人数（利用者総数17名）

- ・アルコール依存症者 13名
- ・摂食障害 6名
- ・処方薬依存 7名
- ・うつ気分障害 4名
- ・共依存、その他 3名

* 利用者の依存種別人数は重複します。

* その他は、買い物・ギャンブル・恋愛・感情等です。

《相談件数》

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
電話	0	1	1	2	3	2	5	2	4	2	1	2	25
来所	0	0	1	0	1	0	1	0	2	1	0	0	6

A J U 自立生活情報センター

1. 総括

今年度の「生活支援事業」は、支援費の新規申請、支給内容や契約内容の変更について支援しました。また、就労、通学等進路の問題、住宅探しや介助者、機器の利用など生活の問題について情報提供しました。バリアフリー情報についても万博の開催に伴い、「障害者ほっとライン」として情報を集約・提供しました。いずれも、先輩当事者の持つ経験を収集し、参考にしながらの情報提供を心がけました。

次に「講師派遣事業」は年度前半を小中高等学校、専門学校・大学校等が主な派遣先でした。後半は「おもてなし研修」「万博スタッフ研修」等の企業研修の取り組みに全力を注いだ一年でした。派遣の依頼や講師派遣人数は昨年に引き続き増加の伸びを示しています。中でも社会福祉協議会や企業等からの依頼も徐々に増えてきました。事業実施にあたりましては、わだちコンピュータハウスとの連携、協働して行いました。そして、依頼の多様化にともない、講師育成の勉強会やスキルアップの研修にも参加し、講師の強化を図りました。「リサイクル相談事業」では、高齢者の多くが介護保険制度の導入で福祉用具がレンタルとなり「譲りたい」という登録は減少してきています。しかし、「譲ってほしい」というニーズは依然と高く、紹介待ち件数は増加しています。事業を通して、介護保険点数の不足や一時帰宅などでの制度利用ができない等、制度の問題点が明らかとなってきました。また、「販売・レンタル斡旋事業」は、レンタル斡旋は継続契約件数が徐々に増えて売り上げ増となりましたが、福祉用具の斡旋（大物）小物（直売品）については、売り上げ減となりました。また、販売店の窓口であるシルバーサービス振興会の担当者が代わり、事務の簡素化を図るよう協議しました。

「福祉情報提供事業」については月平均の相談者数は127人で、1日平均約5件への情報提供を行ってきました。今年度は読者から直接、意見を集めて情報整理して発信を行いました。また、制度の最新情報なども毎回掲載するとともに、話題の中部国際空港、愛知万博などの情報もあわせて掲載しました。そして、今年度の「ヘルパー養成事業」は23講座、548名が受講しました。昨年度に引き続き、2級ホームヘルパー養成講座・全身性障害者ガイドヘルパー養成講座・知的障害者ガイドヘルパー養成講座・ホームヘルパー現任研修などヘルパーに関する殆どの講座を開講しましたが、多数の事業者参入により受講希望者が減少し、定員割れという状況でした。即戦力の充実のため、日常生活支援従業者養成講座では、月1回ペースで開講し、多くの受講希望者がありました。また、精神障害者の分野においても、当事者主体の福祉推進をアピールするため、精神障害者ホームヘルパー養成講座を開講しました。

2. 各事業について

(1) リサイクル相談事業

介護保険では多くの福祉用具がレンタル対象であるため、不要となった福祉用具は業者へ返却するシステムができていますので「譲りたい」という登録は年々減少しています。ただ一方で、「譲ってほしい」という登録は、レンタルできる制度ができたにもかかわらず依然横ばい状態であり、「譲ってほしい」という紹介待ち件数は増加しています。また、問い合わせ件数も増えていきます。福祉用具別のニーズでは、「車いす」を中心とする移動用具、「電動ベッド」の「譲ってほしい」登録が多く、これは介護保険ではレンタルの対象品です。このことから、保険点数の不足、入院や病院からの一時帰宅などで制度が使えないという問題点が浮き彫りになっています。

リサイクル事業実績														
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
譲って 新規	38	43	37	40	33	24	34	36	28	55	31	37	436	36
譲りたい 新規	25	25	28	24	19	22	23	35	37	42	24	27	331	28
新規登録合計	63	68	65	64	52	46	57	71	65	97	55	64	767	64
譲って 待機	287	301	294	293	295	294	292	287	273	293	283	269	3,461	288
譲りたい 待機	84	87	80	78	72	69	80	83	91	113	98	95	1,030	86
待機合計	371	388	374	371	367	363	372	370	364	406	381	364	4,491	374
紹介作業	62	76	44	78	32	50	48	77	70	110	74	82	803	67
成立	28	30	54	44	36	24	22	48	44	26	74	46	476	40
登録取消	22	25	24	29	21	23	26	26	29	25	13	29	292	24
問い合わせ	96	78	65	56	64	53	61	58	61	74	55	57	778	65

(2) 販売・レンタル斡旋事業

レンタル斡旋は、新規斡旋は115点と昨年(107点)より若干増え、継続契約件数が徐々に増えているため売り上げも伸びました。福祉用具の斡旋(大物)は、斡旋点数が3桁を越す月がなく、月平均75点と昨年(91点)を大きく下回りました。小物(直売品)については、展示品と在庫品の見直しによる影響により、点数、売り上げとも減少しました。展示品の選定を含めて検討する必要があると考えます。

小物販売点数集計														
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
車いす	2	2	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	9	1
杖	21	16	26	25	22	19	19	15	11	15	20	13	222	19
靴	13	13	6	8	17	7	17	7	12	9	9	4	122	10
衣類	22	21	15	11	13	22	9	55	15	24	14	11	232	19
入浴関連	18	15	17	20	28	11	19	10	7	10	11	7	173	14
トイレ用品	4	7	1	3	9	0	7	2	6	5	5	11	60	5
ベッド廻り品	8	12	3	9	5	9	6	4	9	6	3	2	76	6
床ずれ用品	5	9	6	7	0	2	4	2	1	5	3	3	47	4
自助具	30	31	32	31	28	57	18	31	10	28	27	34	357	30
介護用品(おむつ)	10	6	5	4	10	10	10	6	9	6	4	7	87	7
手すり・滑り止め	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
視覚障害者用品	4	7	8	2	1	5	2	2	6	3	1	6	47	4
合計	137	139	121	120	133	142	113	135	86	111	97	98	1,432	119

大物販売斡旋点数集計														
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
車いす関連	5	3	8	3	5	4	2	1	2	4	2	1	40	
歩行用具関連	23	26	23	27	6	13	12	17	18	22	7	14	208	
衣類	6	7	5	4	4	6	13	7	8	8	3	4	75	
入浴関連	12	15	10	14	15	12	11	17	14	8	8	17	153	
トイレ関連	2	4	4	0	10	7	7	8	8	7	1	7	65	
ベッド・ベッド廻り関連	2	0	10	0	2	0	0	5	5	2	8	11	45	
床ずれ・体位変換関連	4	2	1	4	2	0	5	1	2	2	0	0	23	
生活用具関連	2	1	1	0	0	1	11	2	1	0	0	3	22	
自助具	11	6	8	5	7	6	5	15	7	7	9	10	96	
コミュニケーション機器	9	15	10	10	8	14	6	9	10	0	3	10	104	
排泄用品(おむつ類)	3	2	9	1	1	0	8	1	6	1	2	0	34	
その他	6	2	7	1	5	0	2	0	6	0	0	3	32	
合計	85	83	96	69	65	63	82	83	87	61	43	80	897	

レンタル斡旋点数集計														
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
一般	3	1	1	10	1	2	4	0	0	0	5	8	35	3
介護保険(新規)	8	8	8	8	10	15	5	4	8	1	0	5	80	7
介護保険(継続)	159	158	161	146	155	165	170	173	173	168	153	156	1,937	161

(3) 福祉情報提供事業

月平均の相談者数は127人で、1日平均約5件への情報提供を行ってきました。車いすセンターと共同で発行している福祉情報誌については、例年通り、東海三県の養護学校高等部(20ヶ所)の新入生に向けて4月号を発行したのをはじめ、全国の読者へ年6回隔月で情報を送りました。内容については、読者アンケートでたくさん寄せられた「困りごと」「要望」について障害や状況別に整理を行い、『あなたの声にこたえます』を年間テーマに掲げ、特集を組みました。また、多くの仲間の生活を左右する「支援費制度」の最新の情報や動向を毎回掲載すると共に、開港、開幕した中部国際空港、愛知万博などの情報を掲載し、障害を持つ人たちの外へ出かける応援をしてきました。

情報提供事業														
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
相談者	134	148	138	132	138	120	129	128	105	126	102	120	1,520	127
福祉情報	43	54	32	39	47	64	28	43	35	103	25	49	562	47
福祉機器	115	119	128	110	128	120	76	89	45	29	66	92	1,117	93
住宅	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1	3	2	10	1
介助	1	1	0	5	0	0	0	0	0	1	0	2	10	1
情報提供のべ件数	159	174	161	154	176	184	104	132	82	134	55	145	1,660	138

(4) 障害者生活支援事業

昨年度に比べ支援費制度の申請や事業所の照会といった相談は減りました。ヘルパーとの関わり方、支給内容や契約内容の変更について支援するほか、新規のご相談には既に利用を始めている先輩利用者からアドバイスを受けるなどの方法もとりいれて情報提供に努めました。支援費以外の相談については、職業相談や仕事先での人間関係、入学・通学にあたっての方法、卒業後の進路、住宅探し、機器の利用など生活全般にわたりました。また、体調不良やメンタル面でのサポートを要する方も多く、健康についての相談は傾聴につとめるほか、医療相談室の万歳先生やカウンセリングの那須野先生にも昨年度に引き続きご助力をいただきました。今年度は、ピアカウンセリング公開セミナーから少しステップアップして集中講座を行いました。リーダー講師、サポーターを含め計14名が2日間のプログラムをともに過ごすことで共感と自己覚知、情報交換の場が得られました。また、全国自立生活センター協議会との共催で行った自立生活プログラムリーダー養成研修では、全国から障害を持った仲間が集まりました。名古屋からも数名参加し、リーダーとしての技法と資質を学びました。行楽シーズンには温泉や行楽地のバリアフリー情報について照会が続き、年度末には愛・地球博開催ということで、障害者ほっとラインとして万博バリアフリー情報を集約・提供しました。車いすユーザーからの問い合わせももちろんですが、高齢で歩行が困難な方とご家族からのご質問が圧倒的に多く、また内部障害の方からのお問い合わせもいただきました。不勉強な部分も多く、教えられ調べながらの情報提供になりました。生活支援はもちろん、万博等いずれの情報についても、先輩当事者の持つ経験や知識を収集し、参考にしながらの情報提供に心がけました。

障害者生活支援事業														
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	
訪問相談支援等	8	7	4	7	10	7	8	8	9	9	4	14	95	
外来相談支援等	69	63	59	75	51	48	55	58	47	51	56	71	703	
施設等指導・研修会	5	2	3	3	3	2	2	2	2	3	1	2	30	
合計	82	72	66	85	64	57	65	68	58	63	61	87	828	
配食サービスアシスト	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	2	2	8	

(5) 障害者講師派遣事業

今年度は中部国際空港の開港や万博が開幕されました。講師派遣事業では昨年度から実施に向けて準備

をしてきました万博スタッフ（500名余り）に向けて「リーダー研修」及び「現地研修」として5日間にわたりスタッフ研修を行いました。この取り組みはわだちコンピュータハウスと連携を取りながら実施しました。また、14年度より実施してきました愛知県観光交流課の「おもてなし研修」は今年度が完了の年度となり全8回にわたり、バス、タクシー、鉄道、宿泊の各事業者に向けて実施しました。

今年度も講師派遣依頼は216件(昨年192件)と2割弱の増加となりました。それに伴い講師の派遣も175%の伸びを示し、693名(昨年408名)の障害を持つ講師を派遣しました。小中高等学校、専門学校・大学等が主な派遣先となっていますが社会福祉協議会や教職員、企業の販売店の接遇や新人研修等も徐々に増えてきています。派遣内容の多様化にともない、講師のスキルアップのための研修に参加し、強化を図りました。

人材派遣事業													
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実習・研修の実施	0	7	7	11	4	7	9	6	5	4	7	0	67
講師依頼件数	3	26	33	19	19	13	26	24	14	11	19	9	216
派遣人数	5	70	65	50	50	43	89	82	44	22	108	65	693

(6) ヘルパー養成事業

今年度の養成講座は、計23講座、548名が受講しました。昨年度に引き続き、2級ホームヘルパー養成講座・全身性障害者ガイドヘルパー養成講座・知的障害者ガイドヘルパー養成講座・日常生活支援従事者養成講座・精神障害者ホームヘルパー養成講座・ホームヘルパー現任研修を開講しましたが、民間養成事業者の多数参加で受講希望者が減少し、すべての講座において定員割れという厳しい状況となりました。

2級ホームヘルパー講座は、昼間にて1回、夜間にて2回開講しました。また、岡崎、豊田においても各1回、「ぴあはうす」・「ユートピア若宮」とともに開講し、当事者主体の支援を実践できるヘルパー養成に努めました。(名古屋3回・岡崎1回・豊田1回)また、さらなる移動介護サービスの充実を目指し、全身性障害者ガイドヘルパー養成講座を年4回、知的障害者ガイドヘルパー養成講座を年1回開講しました。夜間に開講している日常生活支援従事者養成講座では、即戦力となる学生をターゲットに月1回ペースで、年11回開講しました。精神障害者の分野でも、当事者主体の福祉を推進することの大切さをアピールするために、精神障害者ホームヘルパー養成講座を年1回開講しました。名古屋市から委託を受け、2級ホームヘルパー等の資格を持つ方を対象に、障害者の特性等を理解していただくため、ホームヘルパー現任研修を年1回開講しました。

ヘルパー養成事業		
講座名	回数	修了者数
2級ヘルパー養成講座	5	156
全身性障害者ガイドヘルパー養成講座	4	139
知的障害者ガイドヘルパー養成講座	1	34
日常生活支援従事者養成講座	11	169
精神障害者ホームヘルパー養成講座	1	29
ホームヘルパー現任研修	1	21
計	23	548
2級ヘルパー講座の内訳 (名古屋3回・岡崎1回・豊田1回)		

ピア名古屋

1. 概況

10月に開所1年を迎え、ワイン部門では、年間を通しての作業を所員全員が経験し、作業の行程を把握し、準備や道具の手入れなども率先して行うことが出来、全てに於いて前向きな挑戦が出来た1年だったと思います。3月末に新しい苗を植え付けたものも9月には少数ではありますが立派な果実を付け、多治見100%の赤ワインも少量造る事が出来ました。

販売部門では、通常の業務に加えて新たな販売先を模索し、岐阜県・三重県の委託業者指定契約を交わし、地域に暮らす仲間へ福祉用具の販売をすることが出来ました。福祉用具にこだわらず、酒類の販売免許を活用し、年間を通してワイン販売が出来るよう、ワインフェスタ・クリスマス・復活祭等の企画をし皆で協力して催しました。また、愛知万博に來られホテルや宿泊先で入浴補助用具や移動関連機器でお困りのお年寄りや障害をもった方々へのレンタルを企画しました。

運動面においても自立支援法についての話し合いをし、危機を感じ、雨に打たれ、寒さに震えながら、何度も何度も国会議員請願や厚生労働省への抗議に出かけたり、万博に向けての交通アクセスの検証などにも積極的に参加しました。

最後に、今年は記録的な暑さ、又多治見は日本でも有数の猛暑の土地、その中で所員は、休むことなく真っ黒になって頑張りました。

2. メンバー構成

障害等級別人員構成（平成17年3月31日現在）

	身体障害		知的障害			精神障害	合計
	1級	2級	A	B	C		
男性	4	1		5		1	11
女性	1	1		2	2	0	6
合計	5	2		7	2	1	17

3. 利用者の給与について

平成16年度、ワイン部門は昨年度同様一律の金額で支給しました。また、福祉用具販売部門においても、昨年度同様に体力や生活時間に合わせた能力給を取り入れて支給しました。工賃は総額で4,370,200円支給することが出来ました。所員全員がほぼ毎日通所し、仕事をすることが出来ました。全員が平成17年度4月に予定していますピア旅行の為に積み立てをしました。

4. 営業活動について

福祉用具については、昨年度に引き続き「なごや福祉施設協会」の11施設と年間契約を結んだほか、AJU内各施設、各区社会福祉協議会、介護保険関連事業所・施設に定期的に訪問を行い営業活動を行いました。

また、今年度は愛知県外にも営業活動を行い福祉用具購入のお客様の拡大を図りました。

本格的に販売を始めた多治見修道院ワインでは、酒類通信販売の免許も取得しクリスマスゆうパックをはじめ、カタログやチラシによる通信販売を展開しました。修道院ワインの販売にはオリジナルラベルの作成や贈答セットなどお客様のニーズに合わせた販売方法も取り入れました。

5 . 福祉用具部門

(1) 売り上げ (平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日迄)

関連項目	金 額	備考
移動関連用品	15,438,152 円	主に車いす
ベッド関連用品	2,450,391 円	介護保険福祉用具購入対象
入浴関連用品	486,473 円	介護保険福祉用具購入対象
トイレ関連用品	3,519,646 円	
生活関連用品	404,578 円	
コミュニケーション関連用品	268,042 円	主にトーキングエイド
その他売上	2,181,930 円	住宅改修含む
施設備品納入	9,265,264 円	なごやかハウス
公費 (福祉制度利用)	15,665,408 円	貸与ベッド・補装具など
合計	49,679,884 円	

(2) 福祉用具等販売

* 施設備品納入先として、なごやかハウス 11 施設・聖霊病院・横浜ゆうふくの郷・ひまわり作業所・小本育成苑・サマリアハウス・わだちコンピュータハウス・車いすセンターレンタル事業部などがあります。

* 移動関連用品には、中京女子大学・椋山女子学園大学などによる受注分を含みます。

* 売上合計金額 (総売上額) については昨年に比べ、減少傾向ではあるものの、介護保険利用分が大きな伸びを示しています。また、福祉制度利用分においては、新規顧客の掘り起こしと共に、現在の顧客情報を整理し、お客様からの要望に答えるだけでなく、ぴあ名古屋から、常に新しい情報を提供できるように努力することで、更なる伸びをめざします。

* 入浴関連用品・トイレ関連用品・ベッド関連用品は、介護保険福祉用具購入対象商品を主としています。
(シャワーチェア・ポータブルトイレ・リフトの吊り具など)

6 . ワイン販売部門

(1) 売り上げ (平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日迄)

関連項目	金 額	備考
ワイン販売	7,573,038 円	赤 3,180 本 白 3,023 本
ワインフェスタ 2004	2,697,096 円	
合計	10,270,134 円	

(2) ぶどう栽培

本年度は 1 年を通じて葡萄を栽培する、初年度にあたりました。春の土作りに始まり、摘芽、蔓きり、房作り、袋かけ、消毒、除草などさまざまな作業を連日の炎天下のなか、もくもくとつづけてまいりました。平成 16 年度上半期は天候にも恵まれ、順調な生育をしました。途中 3 回台風の通過もありましたが、大きな被害もなく 9 月上旬に収穫をおこないました。結果は 1500kg、目標収量の 10%、原因は 15 年度に発生した病気の為、枝数を少なくした事に由来することが確認されていますので次年度には改善されます。

本年度より開園した新圃場の 400 本の苗は 91% が生育し、生産できる成木になるにはもう一年要すると考えられます。

(3) 作業プログラム

基本的には二班構成で、名古屋での作業と多治見での作業を1週間交代でおこないました。

多治見での作業は、朝の9時半過ぎにびあを出発して11時から2時半まで作業をします。多治見修道院では、圃場での農作業を中心に、注文が入った場合地下ワイナリーで、貯蔵庫から出したワインを1本1本、丁寧に拭き、瓶の頭にキャップを付けて多治見教会向けラベルを貼る作業です。

ピアでの作業は車いすのメンテナンスや福祉用具の納品など行っています。また今年度からピア名古屋で酒類販売が可能となりましたので、教会販売分とは異なる、ピア名古屋オリジナルのラベルを作成したのでこれを瓶に貼る作業、年間3～4回イベント的な販売を行いましたので梱包、発送作業などがありました。

7. レクリエーションと余暇について

平成16年度は、認可施設となっはじめての宿泊旅行を身体障害の仲間、知的障害の仲間がともに企画に関わり実施しました。また昨年度に引き続き、クリスマス会、餅つき、カラオケなどのレクリエーション行事を所員中心の企画により実施しました。

その他、所員同士の交流の場として各月の誕生日会を、3月からは日ごろから運動の機会の少ない所員のためにスポーツレクリエーションを企画し、小学校の体育館で実施しています。

土・日曜日の休日、ピア名古屋での作業終了後の時間にも何らかのプログラムが必要な仲間たちについては、現在AJUの行事を中心に参加を呼びかけています。また、ガイドヘルパーの利用など社会資源を利用した余暇の過ごし方についても所員、所員の家族とともに継続して検討しています。

車いすセンターレンタル事業部

概 況

16年度の車いすセンターは、開所当初の2倍に増加した利用者に対し、提供するサービス内容の再確認。18年度に改正される介護保険制度に対応出来る体制づくり。今後、更に事業の拡大を図るために業務内容全体の改善を目的に5つの項目に分け活動を行いました。

サービス内容の充実を図る過程では、主に遠隔地の利用者数の削減を行い、市内の現利用者に重点を置き活動を行いました。そのため保険請求件数は4月当初と比べ約50人の減少となりました。しかし、利用者一人毎の利用金額が増加し、保険請求金額としては多少の減少にとどまっています。平均利用金額が増加した背景には、訪問回数の増加によるニードの掘り起こし作業を行った結果、ベッドをはじめ商品の追加につながったことによるものでした。開所当初に比べて「車いすセンターは車いすだけ？」と利用者から聞かれることも少なくなり、定期的な訪問とケアマネージャへの営業により、事業所としての周知が実った結果と思われます。

また、サービスの提供にあたり、福祉用具を利用される方の身体状況や生活環境・使用目的に沿った福祉用具が提供・提案できるよう、電話対応を行う事務担当も含め、研修会へ参加し福祉用具毎の特徴の把握に努めました。

人材育成においては、アジア障害者支援事業や車いすやベッドなどの無料貸し出し事業、法人の行事などにおいて、障害を持つ仲間と共に過ごす時間を設けることにより、AJU 自立の家の理念のである「当事者主体」を言葉だけではなく、日常生活においても共有できるよう積極的に参加しました。

1．定期的な連絡・訪問体制の確立に向け

今年度は利用者宅への訪問点検が充実するよう取り組みました。

これまで、利用商品の点検や修理は、利用者より連絡をいただいた際に素早い対応が出来るよう努めてきましたが、今年度より、定期的な訪問を加えたことにより、利用者宅への訪問が増加し、ニードの掘り起こしや情報提供を行う機会の増加、そしてより身近な存在をアピールする結果となりました。しかし、事業計画にて想定した、三カ月毎の連絡と訪問を行う体制づくりは達成することが出来ず、来期への検討課題として残りました。

また、緊急対応が必要なケースに対しては、休日・夜間対応など行い、出来る限り利用者や家族の希望に添った対応を行いました。

2．個別記録の改善

個別記録を作成し、訪問や電話での記録を詳細に記録することにより、サービス提供時に身体状況の変化が確認でき、ニードの把握とサービスの提案がスムーズに行えるようになりました。今後も随時見直しを行い、改善していきます。また、個別記録への記録方法を統一し、事業所内での情報の共有化を図りました。

3．情報提供の充実に向け

メーカーや各団体が開催する研修会へ参加し、新商品の情報収集と諸制度、社会資源の把握に努めました。新商品の展示会へは事務担当も参加し、商品の特徴や使用方法を学びました。

4．在庫管理の充実に向け

利用される方の身体状況や、使用する生活環境に合った商品を、素早く提供できるよう、在庫の確保に努めました。回収から整備までの体制づくりが片手落ちとなり、仕入額が予算を上回り、整備体制の確立が来期の課題となりました。

5．福祉用具貸与事業外の業務として

ピア名古屋が行う福祉用具販売事業に伴う相談・納品を共に活動しました。利用を希望されている方へ、障害を持つ当事者が利用方法やコツを説明することで、慣れない福祉用具をより身近に感じていただけたと思います。

< 月別保険請求額 >

		人数	保険請求金額	公費	振込予定額
十六年度	4月分	503	4,743,450	104,550	4,848,000
	5月分	495	4,675,950	91,950	4,767,900
	6月分	498	4,826,448	90,450	4,916,898
	7月分	490	4,742,667	89,700	4,832,367
	8月分	477	4,603,950	76,800	4,680,750
	9月分	469	4,511,700	62,400	4,574,100
	10月分	462	4,460,625	61,950	4,522,575
	11月分	457	4,533,075	62,050	4,595,125
	12月分	449	4,432,500	65,250	4,497,750
	1月分	454	4,473,225	63,125	4,536,350
	2月分	449	4,495,275	63,100	4,558,375
	3月分	457	4,628,475	58,277	4,686,752

< 月別貸出件数 >

		車いす	車いす 付属品	特殊寝台	特殊寝台 付属品	褥瘡 予防用具	体位 変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行補助 つえ	移動用 リフト	利用延べ 台数
平成十六年度	4月分	360	62	201	201	43	2	11	17	30	21	10	959
	5月分	354	63	200	198	44	2	12	17	27	22	10	950
	6月分	350	62	202	202	41	1	13	17	31	22	13	954
	7月分	343	60	195	195	41	1	14	18	29	19	13	928
	8月分	333	62	188	190	34	1	14	16	31	19	13	901
	9月分	322	60	189	191	36	1	14	16	29	17	13	888
	10月分	313	61	192	196	36	1	13	16	30	20	13	891
	11月分	311	63	191	195	33	1	15	17	31	22	14	893
	12月分	311	67	190	196	35	1	14	19	31	22	13	899
	1月分	310	66	191	195	31	0	15	19	30	21	14	892
	2月分	303	60	199	203	34	1	17	20	30	21	12	900
	3月分	306	59	204	208	36	1	16	22	28	19	12	911

ほかっと軒

総括

介護保険という新しいサービス供給システムがスタートし5年が経過しました。この新しいサービス供給システムの中では、民間事業者との競争が前提とされており「事業運営」から「事業経営」に転換しました。介護保険というシステムは、時間の経過と共に定着しつつありますが、その一方で、民間事業者の参入によるサービス提供システムの効率化の中で、高齢者福祉は介護サービスに収斂していく傾向が加速しているように思われます。

ほかっと軒は、生活の最低限を支える介護サービスだけに収斂するのではなく、介護サービスを土台とした福祉サービスの構築を目指しています。そのためには、経営の効率化を図り、独自の財源を生み出し、外出機会のない高齢者への外出企画などボランティアな活動をしていくことにも努力してきました。また今年度より支援費制度によるヘルパーサービスも開始しました。ほかっと軒でケアプランを作成している高齢者を対象に、介護保険のヘルパーサービスと併用することにより、利用できるサービスを増やすことができる仕組みを作りました。

より多くのヘルパーサービスを使えることにより、利用者にとっては生活の幅の広がり、家族にとっては介護負担の軽減、またサービスに伴う自己負担金の軽減というメリットが利用者にはありました。しかし支援費居宅支援事業所登録により、提供できるサービスメニューが増えたとは云え、ケアプラン、ヘルパー派遣など在宅系サービスしかもたないほかっと軒は、事業経営の基盤が弱く、極めて厳しい事業運営を余儀なくされています。介護保険制度を軸として地域の高齢者福祉を推進するサービス体系を構築するのが、ほかっと軒の本来の目的ですが、将来展望の不透明なかでの事業運営とならざるを得ませんでした。

介護保険制度が改正される18年度以降、ほかっと軒として高齢者福祉において取り組むべき課題を明確する必要があると考えます。

1. 介護保険事業の実績

(1) ケアプランの作成業務：16年度目標額 1,600万円 達成額 1,392万円 達成率 87.0%

介護保険事業における居宅介護支援（ケアプラン）の作成業務は、今年度はケアマネジャー4人体制（常勤4名、16年度末）で取り組み、利用者は約140人（16年度末現在）となっております。16年度は昭和・瑞穂区など事業所の周辺にサービス提供範囲を絞り、より効率的な業務が可能な体制にし、さらに迅速で、丁寧な相談援助業務が可能な体制への移行を図りました。

また制度改正によりケアプラン作成にともなうケアマネジャー業務の増加も影響し、ケアマネジャーが担当できる件数も減少したこともあり、年度目標額に必要なケアプランの作成件数が達成できませんでした。

(2) ホームヘルプ業務：16年度目標額 6,600万円 達成額 6,377万円 達成率 96.6%

介護保険事業におけるヘルパーの派遣業務は、目標に僅かに到達しませんでした。利用者数は、月毎の増減はありますが年間を通じて90世帯前後と昨年度に比して若干の減少、これらの利用者に対するサービスの提供体制は、ホームヘルパーが年度末において常勤7人（16年度計画：11人体制）、同じく非常勤が39人（16年度計画：50人体制）となっております。

今年度は常勤ヘルパーの人数が減少するなかで派遣時間数を維持してきました。派遣先が入れ替わるこ

との多い常勤ヘルパーから、安定した派遣が可能な登録ヘルパーへ派遣時間数を移行し、固定した派遣のなかで、安定した人間関係のものでヘルパーサービスが可能な体制への移行を図りました。

高齢者介護においてはヘルパーサービスへ希望するものとして、ヘルパーの人柄や信頼度など、介護技術的な要素ではなく、ヘルパーの人格的要素が強く求められています。介護技術のように人の交代により代替がきかないものに価値の重点を置く傾向が目立つようになってきています。ヘルパーが何らかの理由により活動を休む場合、「誰でもいいから着てちょ。」から「いつも来てくれているヘルパーさんでなければ、代わりのヘルパーは要らないよ。」という言葉が頻りに利用者からあがってきます。ヘルパー利用の期間が長くなるにつれ、固定した人間関係のもとでのサービス利用を求める傾向が強くなるようになってきています。

今年度はこうした利用者の意向の変化を捉えて、事業所のサービス体制も変更を行いました。

2. 介護保険制度以外の事業実績

(1) 地域福祉権利擁護事業

公的に賄われてきた福祉サービスが、介護保険事業にみられるように民間企業がサービス事業者として参入してきたことと、行政の関与しない契約制度に移行したことにより、利用者の判断能力が課題となってきました。利用者が不利益を受けないように援助する事業が地域福祉権利擁護事業です。この事業は愛知県社協の委託を受けて行うものであり、対象者は痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者です。

権利擁護事業においてもさまざまな課題があるなかで、特に今年度の課題として生活支援員の確保の難しさがあげられます。権利擁護事業は中心となる専門員と、日常的に利用者へのサービスを担当する支援員により構成されます。この支援員には地域の民生委員などに依頼することが多いのですが、他人の金銭を扱う仕事ということから敬遠されることが多々あります。利用者への迅速、かつ丁寧な支援の継続には来年度以降生活支援員の確保が欠かせません。

今年度は全体では契約件数 10 件、その他にも制度対象外のため契約外の相談援助を行ってきました。

契約者は全員、認知症など的高齢者であり、そのうち生活保護受給者は 1 名です。

(2) 支援費居宅支援事業

平成 16 年 7 月より支援費制度の居宅支援事業をスタートさせました。これはほかっと軒でケアプランを作成している高齢者を対象として、介護保険との併用で、サービス利用を図ることで、介護保険だけでは絶対的に足りないサービス量を少しでも増やすことを目的として事業を開始しました。

また介護保険と支援費制度のヘルパーサービスをほかっと軒の同じヘルパーで提供することで、人の入れ替わりを極力抑えて安定した人間関係のもとにヘルパーを利用できる仕組みを目指しました。今年度利用者は 5 名です。そのうち認知症など判断能力が低下している利用者は 3 名おり、顔馴染のヘルパーとの落ち着いた関係のもとにサービスを利用することができています。

(3) 社会福祉法人としての役割

余暇活動への支援（在宅中心を謳う介護保険制度がもたらす外出困難）

介護保険制度は、在宅生活を基本理念としており、寝返り（睡眠）、排泄、食事といった生活の基本部分は充足することができるようになってきました。ただ、この在宅の基本理念は、介護サービスの提供範囲を自宅という枠に押し込めてしまうような結果を招いています。自宅内での生活を援助していただくだけでは、満足のいく生活ということができるのでしょうか。

自宅で生活するのが目的でなく、地域で生活したいというのが多くの高齢者の願いのはずです。こうし

た問題意識から、今年度も外出援助企画を実施してきました。

今年度はボランティアでのサービスとして、日常的に外出の機会の少ない方を対象に、年に2回外出企画を実施し、非日常的な楽しみをもってもらい、生きるエネルギーを持てるように援助していきました。介護保険制度では、在宅生活の基本部分は、不十分ながらサービスの対象となっておりますが、余暇活動についてはサービス対象外です。ボランティアを募り、在宅生活のなかでのQOLの向上のために独自のサービスを提供してきました。

障害者ヘルパーステーションマイライフ

1. はじめに

平成 16 年度の障害者ヘルパー派遣事業は、本書巻頭にもありますように、年度当初には介護保険統合のシナリオ案が、発表されるという事でしたが一向に発表されず、10月になって突然グランドデザイン案が発表され、国の方針が大きく揺らいでいる事が判明した。

全国的に見てもこのグランドデザイン案に対しては、利用抑制が柱になっていることは明白で、各障害者団体の多くが反対し、激しい運動が起きる中、2月には閣議決定され、国会に改正案が上程され、障害者福祉の未来像が見えない、激動の中での支援費制度でした。

名古屋市においても国の意向が施策に反映されたのか、窓口での利用抑制が具体的な形で始まりました。理念が明確化されていない所で、締め付けが始まった事で、重度障害者の未来像が全く描けなくなってしまい、大きな不安が押し寄せてきたと言う、利用者の声は深刻と言えます。

今回示されたグランドデザイン案に抛れば、例えば、重度の知的障害者に適応される「行動援護」の判定に対して、本人に「あなたは他人に抱きつきますか？ 窃盗をしますか？」と言う設問があり、初めから犯罪者扱いとしか思えないことを「重度の知的障害者」に質問する。これが一番身近にいる筈の専門家と厚労省関係者で作ったという。この現実、何かが間違っているとしか思えません。設問自体問題であり、直接知的障害の当事者にする質問としては、もっと問題が大きいと思える事が、専門家主導で行われている事を、知的障害者福祉に携わっている多くの人たちから、可笑しいと言う声が聞こえない事について、我が国の障害者福祉が専門家によって歪められているとしか思えない。

当事者主体・自己決定を具体的な形にすることを一番大切にしている、AJU 自立の家マイライフでは、グランドデザイン案がもたらす、利用者への影響について、慎重に見極めてきました。グランドデザイン案が、具体的に障害者の生活に、何がどう影響するのかを情報を集めながら、今後も利用者と共に自薦式、セルフコーディネート方式のヘルパー派遣の基本は、絶対に崩さないと言う強い決意で、利用者と共に行政や専門家に対峙していきたい。

そして、大きな変革期の中だからこそ、マイライフは如何に利用者と向き合っていくかが、問われた一年でもありました。毎月開催した、利用者懇談会、利用者通信、ヘルパー通信等三種の通信や各種懇談会を開く事により、意志の疎通を蜜に図るように務めてきました。

そして新規職員 8 人を増強し充実をさせました。また、職員間の情報の共有と技術の向上を図るために、10月からマイライフ全職員が、研修と情報交換の場を持ち、より正確に利用者ニーズを把握する努力をしてきました。

5月には、予定通り西区に IL センターと事業所が、車の両輪として機能する生活塾の立ち上げを全面的に支援し、若い人たちへの支援の第一歩を踏み出しました。(生活塾より新規利用契約者：12名、契約時間のべ数：身体介護 120 時間、移動介護 807 時間)

また利用者のヘルパー派遣の要請に応えるため、年間 10 回に及ぶ日常生活支援講座をはじめ 2 級ヘルパー講座等、延べ 23 回の講座を開催。266 人がヘルパー登録をしていただき、ヘルパーの充実を積極的に行ってきました。

そんな中、12月27日の年末の忙しい時に、名古屋市の支援費業務についての監査がありました。結果については、他の事業所とは大きく理念が違い、当事者主体・自己決定を貫いているマイライフのあり方について、名古屋市と意見の交換をする事もでき、マイライフの基本理念が名古屋市に理解された事は、とても有意義な監査だと言えます。

業務概要

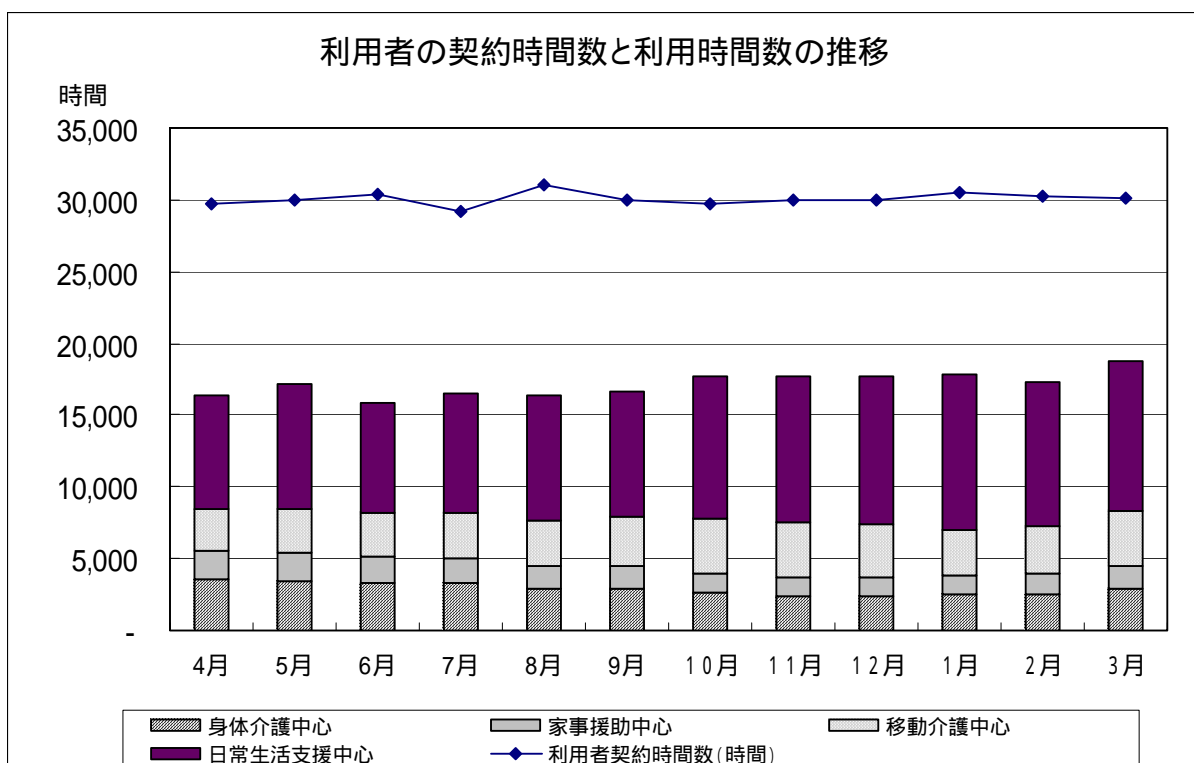
2年目のマイライフ業務は順調に推移してきた。初年度は、制度の未熟と行政の準備不足に、大変慌しい思いをし、唯ひたすら余裕も無く、事業所や利用者へ行政から届く通知を、消化していく事で精一杯でしたが、2年目になり、業務体制も整ってきました。

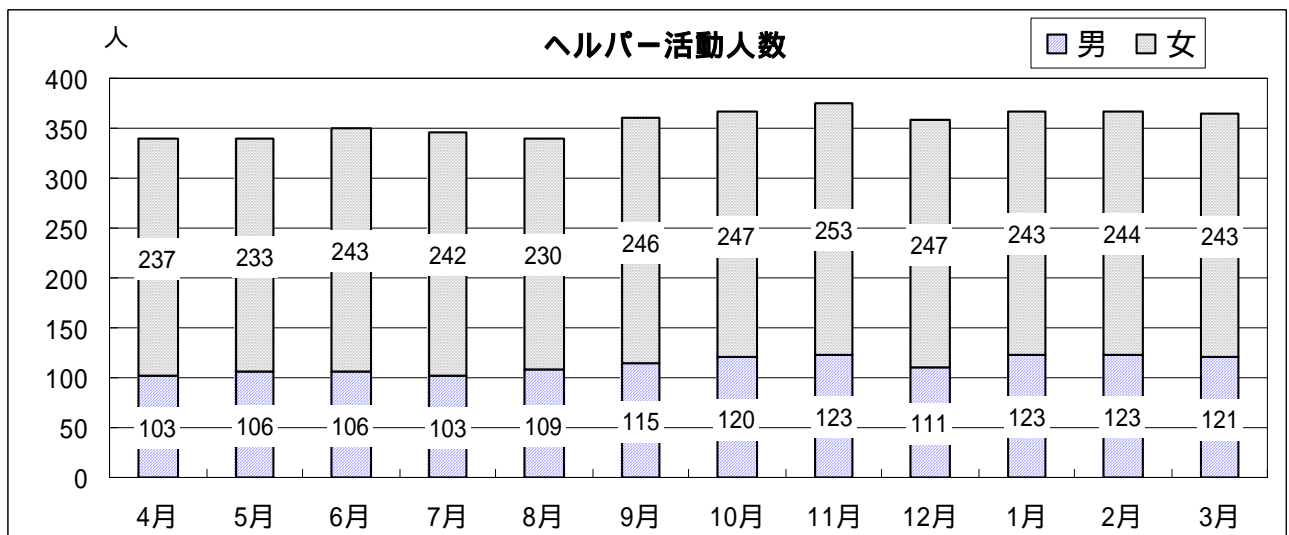
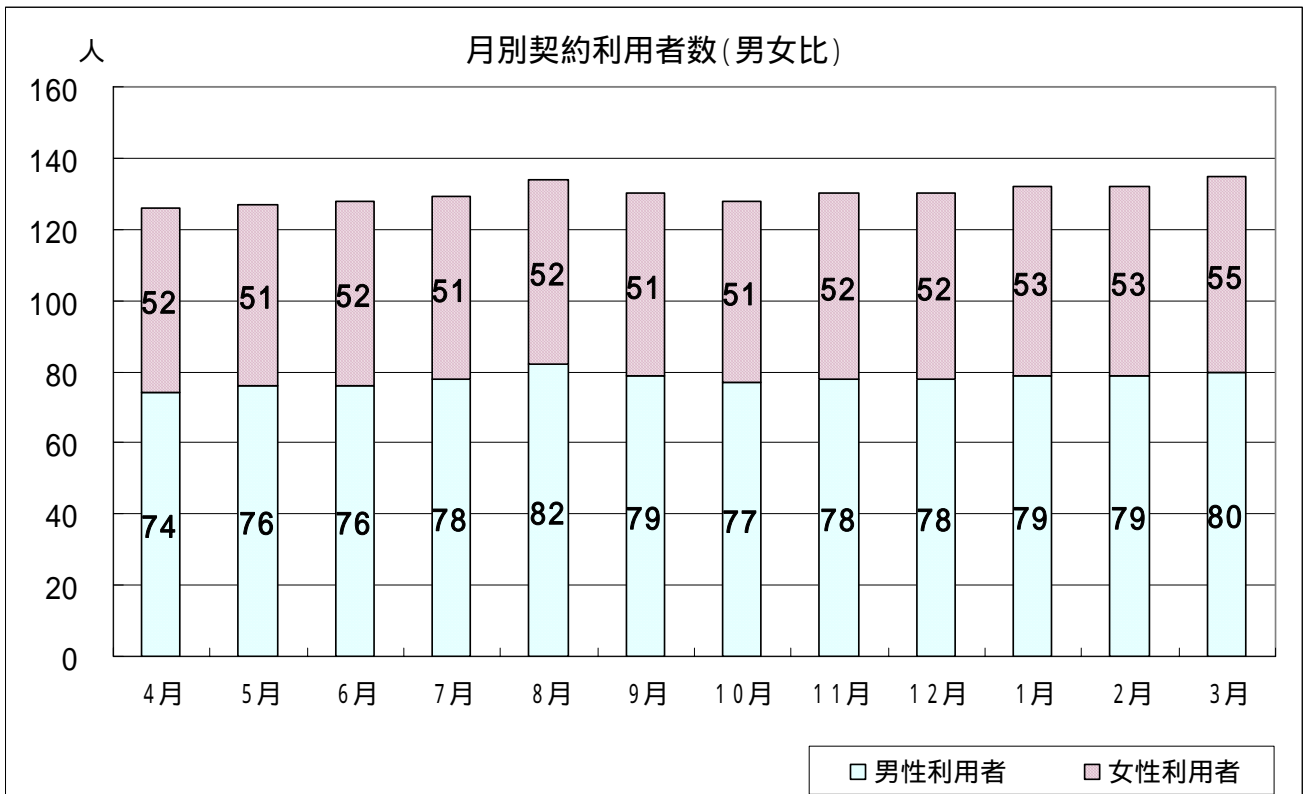
今年4月のヘルパー派遣は、16,436時間で始まり、3月には18,767時間と暫増し着実な歩みをしてきた。内容的には、身体介護は3,625時間から2,884時間に、家事援助は1,967時間から1,609時間に大きく落ち込んでいますが、重度障害者利用の日常生活支援は7,939時間から10,509時間と増えました。しかし、財政的には単価の高い身体介護の時間が減った分を、日常生活支援の派遣で、補った形となりました。

日常生活支援派遣が増えた要因は、名古屋市が窓口において、身体介護派遣が200時間を越す人たちに、日常生活支援に切り替えるように指導が入り、切り替えなければならなくなった人が多くいたことによります。

ヘルパー派遣を支えてきた体制は、新規に職員8人の充実を図りながら、登録ヘルパーさんにシフトしていけるように整えてきました。15年4月は、見なし資格の人たちで乗り切ってきたが、卒業やヘルパーさんの都合により、減少して行く分をサポートJの協力により、ヘルパー養成講座を開催し266人の新規登録者を得ることが出来、利用者へ対応してきた。

特に日常生活支援従事者講座は、年間10回開催、そして、1月からは有料講座(2万円)に切り替え、興味本位で受講する人を篩いにかけて、講座終了後一定時間マイライフで実働してくれた人には、研修費として還元することにした。





精神居宅利用者数(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男性	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	3
女性	3	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	1

サービス別利用時間数(時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
身体介護	41	33	42.5	22	20	9.5	23	40	37	33	64	64
家事援助	4	0	8.5	30	27	22.5	16	32	24	20	28	28

2. 利用者の状況

二年目の16年度は、2年間で49人の利用者増の135人で(男80名、女55名)で2年間で締めくくりました。利用者が着実に拡がり、名古屋市は昨年より1区増え15区となり、東区を除く全市に派遣できる体制が整いました。市外は名古屋市郊外を中心の町村8カ所になり、これは生活塾利用者が名古屋の郊外から養護学校に通い、生活塾効果と言えます。(表3参照)

市内利用者の動向は、マイライフの基盤である昭和区で利用者が39人と8人減少しました。これは利用者が独立し事業所を立ち上げたり、事業所の他へ移したことが要因としてあげられます。

派遣時間については、昨年比14%増で月18.767時間に及び、名古屋市内を中心にAJUが大きな役割を果たした数字であると言えます。それだけに24時間派遣利用者も多く、100%利用者のニーズに応えられたとは言えませんが、何よりも若い障害者が多く、障害者運動をともに担いながら、一人ひとりの障害者の生き甲斐創りに、事業所として、合格点はいただけただけのではと自負しています。

利用者居住地：名古屋市内				名古屋市外			
	4月	9月	3月		4月	9月	3月
千種区	7	8	10	西枇杷島町	1	1	1
昭和区	47	42	39	新川町	1	1	1
瑞穂区	11	9	9	大治町	0	0	1
北区	7	10	10	清洲町	0	1	1
西区	4	5	7	師勝町	0	2	2
中村区	4	4	4	春日井市	2	4	5
中区	3	3	3	尾張旭市	0	1	1
東区	0	0	0	岐阜県大野町	1	0	1
熱田区	5	4	4	福岡県大川市	1	1	1
中川区	6	7	7	市外合計	6	11	14
港区	6	6	7	契約者合計数	128	130	135
南区	6	5	5				
緑区	4	4	4				
名東区	1	1	1				
天白区	4	4	4				
守山区	7	7	7				
市内合計	122	119	121				